

番号	政策番号	政策名	質問委員	質問・意見	政策担当課室	回答
1	1	全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる	高山委員	①政策1に係る3施策とも、「目指す姿」と「実現の方向性」とそれぞれの事業目的の関係性がわかりやすく、それぞれの事業が目指す姿にどう貢献しているか（目指す姿から、どのように各事業に落とし込まれているか）が、わかりづらい。	事務局	各施策評価シートにおいて、「目指す宮城の姿」は、新・宮城の将来ビジョンにおいて、取組ごとに設定されている目標を記載しております。施策の評価に当たっては、目指す宮城の姿にどれだけ近づいたかを基本に自己評価を行っております。また、「実現に向けた方向性」は、新・宮城の将来ビジョンにおいて、目指す宮城の姿を表現するための具体的な方向性を記載しているものです。評価では、目指す宮城の姿の項目と照らし合わせながら、実現に向けた方向性の項目に沿って施策の実績や成果を分析・記載しています。 「目標指標」においては、把握した実績値及び達成率、進捗度等を記載し、指標番号の下に目指す宮城の姿に関連する項目の番号（①、②など）を表示しています。また、今年度から新たに「目標指標達成状況の分析」において、関連する取組の状況や社会経済情勢の影響等を分析し、その要因や目標達成に向けた対応方針等を記載することとしました。このほか、「事業の成果等」において、目指す宮城の姿の項目ごとに、目標指標だけでは表しきれない事業の成果や、その成果により得られた効果等について記載しております。委員の皆様からの御意見を踏まえ、引き続き県民の皆様に関わりやすい政策評価・施策評価になるよう努めてまいります。
2			西川委員	①政策課題の1-3に「食料王国みやぎ」食のバリューチェーン構築が掲げられており、対応方針に生産者と食品製造業者のマッチングとあるが、具体的にどう進めているのかが見えてきていない。お考えをお教えいただきたい。	富県宮城推進室	県内食産業のバリューチェーン構築に係る事業において、一次生産者や二次加工業者等に豊富なネットワークを持つ方々に対し、コーディネートに依頼することで、幅広い食品製造業者からの問合せに対応できる体制を整え、生産者とのマッチングにつなげています。 また、食品製造業者から原料調達に関する問合せがあった場合は、関係課室等から情報収集を行い、食品製造業者が求める原料に合致するものを選定し、食品製造業者を生産現場に案内するなどのコーディネートも実施しています。
3	2	産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる	丸尾委員	①潜在的労働力に常に「女性と高齢者等」が統制のように書かれています。宮城県における潜在的労働力（女性と高齢者等）の数値データは現在どれくらいとなっていますか。	富県宮城推進室	令和4年就業構造基本調査によると、県内の就業希望者は152,000人であり、うち女性は93,800人、65歳以上は35,200人となっております。
4			舘田委員	①「合計特殊出生率」は宮城県に限ったことではないとはいえ、目標値（1.40）からむしろ後退しています。全国ワースト2位（最新では3位）であることに対する対応は「子供・子育て」にのみ記載されていますが、他の政策と連携して取り組まれていることがあれば、教えてください。	子育て社会推進課	「地域課題解決型」人口減少・少子化等地域対策強化事業において、人口減少・少子高齢化への対策のため、市町村や地域と連携して移住体験、体験型婚活、地元企業との意見交換会等の事業を展開したほか、「みやぎ女性応援プロジェクト」では、若年女性の県内定着を図るため、女性が活躍できる職場環境づくりに向け意欲のある県内事業者への支援などに取り組まれました。 なお、少子対策には全庁的な対応が必要であり、各部署長を構成員とする「宮城県次世代育成支援・少子化対策推進本部」を設置し、情報共有や対策の検討を行っています。
5	3	子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる	丸尾委員	①合計特殊出生率が4年連続全国ワースト2位であるので「やや遅れている」ではなく「遅れている」ではないか。保育所等の整備や結婚・出産・育児に関する切れ目ない支援や体制づくりが概ね順調に進んでいるのであれば、4年連続でこのような結果にならないと思う。それとも順調に進んでいるので今後合計特殊出生率が向上するという予想を県は持っているのですか。	子育て社会推進課	直近（令和5年）の合計特殊出生率の速報値では、全国で4.5位（ワースト3位）となりました。また、全ての都道府県で前年を下回る結果となった中、本県は青森県に次ぎ全国で2番目に小さい下げ幅でした。 施策の目標指標については目標値を達成している一方、合計特殊出生率の全国順位は下位であることを総合的に判断し「やや遅れている」と評価しました。
6	6	健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる	菅原委員	①「政策課題」の6-3がやや唐突で、「政策評価」との関連もよく理解できませんでした。	事務局	「政策課題」は、新・宮城の将来ビジョン実施計画の各計画期間（前期・中期・後期）において、重点的に取り組むべきテーマとして定めた課題で、前期（R3～R6年度）は8政策で25の課題があり、原則4年間固定となります。また、「対応方針」欄は、政策課題の解決に向けた今後の取り組みを記載しております。毎年度、県で作成している「政策課題の解決に向けた新規・組織のポイント」も参考にしながら、最新の状況を記載することで、政策課題とリンクさせ、PDCAサイクルを意識した評価と政策の企画立案につなげていくことを目的としています。 なお、政策課題6-3「サイバーセキュリティ対策の充実」については、あらゆる分野でICTが活用され便利になる一方で、サイバー空間における脅威は深刻化しており、地域経済の活力の向上及び持続的発展のためには、県全体におけるサイバーセキュリティの確保が必要不可欠であることから、前期実施計画期間において、政策6「健康で、安全安心に暮らせる地域づくり」の政策課題の一つとされたものです。

令和6年度政策評価部会における質問・意見及び県の回答一覧【施策】

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答
7	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	高山委員	①企業立地数が遅れを示しているものの、雇用機会の創出が目標達成しているその要因は何かでしょうか。（規模が大きな誘致が成功しているのか、新規ではない企業の雇用が増幅しているのでしょうか。）	新産業振興課	お見込みのとおり、規模の大きな企業の立地に伴う雇用者数の増大と、既に立地した企業の雇用拡大が要因だと考えています。 (本実績値は企業立地奨励金を交付した企業に対する調査で、立地時点だけでなく立地後の雇用者数も含まれています。)
8				②施策1における予算については、産業立地に係る項目について多くの金額が割かれていますが、最も目標数値上の進捗が遅れているのも企業立地に係る点であります。多くの費用をかけているにも関わらず進捗が芳しくない理由について、どのように考えているのでしょうか。	新産業振興課	企業のニーズに合致する産業用地が不足しつつあることや、新型コロナウイルス感染症の影響で企業投資が鈍ったことが、立地が進まなかった要因と思われます。 なお、みやぎ企業立地奨励金事業では、投資規模・雇用者数の大きな企業への交付は単年度払いではなく複数年度払いとしているため、過去に誘致した奨励金分も決算計上されていることが費用に対する立地件数の非重要因とも考えられます。
9				③AI活用等を含むDX関連についても予算が割かれていますが、宮城県内の産業・企業成長の現在の課題はどのような部分だと捉えていて、そこにDXが必要となるのでしょうか。手段が目的化していないでしょうか。	新産業振興課	県内産業は人口減少に伴う地域経済の縮小や担い手不足といった課題があると捉えております。県内経済の持続的な成長のためには、付加価値の創出や生産性の向上を図っていくことが必要であり、そのための1つの手段としてDX推進が有効であると捉えています。
10			①目標指標の立地件数は昨年から増えていないようです。「情報通信関連企業立地促進奨励事業」で7件に交付したとありますが、これは過去に立地した企業への支出ということになりますでしょうか。	新産業振興課	基本票提出時点では、目標指標の企業立地件数は令和4年度実績値の396件でしたが、令和5年度の値が更新されて、実績値410件となり、昨年から増えた状況です。 「情報通信関連企業立地促進奨励金」については、お見込みのとおりで、制度上、最大3年間交付するものとなっております。 なお、令和5年度は8件の新規立地事業所を交付対象として指定しています。	
11			②「AI・IoT産業創出・活用促進支援事業」の実証事業からの成果として、製品化に至ったものなどありましたら、ご教示ください。	新産業振興課	外販用として製品化された実績はありません。 なお、令和4年度以降、事業化等の状況を実証事業終了後3年間確認することとしており、引き続き、状況を把握していきます。	
12			①企業立地件数の達成率が低いのに、他の項目の達成率が高い原因は何と考えているですか。設定値は適切だったのでしょうか。	新産業振興課	企業立地件数について、目標設定当時の設定値は適切だと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により企業投資が鈍り新規立地を控える傾向があったことが、達成率が低くなっている要因かと思われます。	
13			②推進事業一覧シートが単年度で記載されており、連続して行われている事業の進捗がわかりません。そのため実績が参加者などのよくわからない評価基準になっているものも多くあります。例えば推進事業No17など機器の整備の実績として装置名の列挙になっていますが、県民はその装置がどのように使われているのかわかりたいのではないかと思います。そのような記載方法をしないかと思っております。そのような現在の記載方法は適切と考えていますか。	事務局	推進事業一覧シートには、新・宮城の将来ビジョン実施計画に基づき実施した事業を施策ごとに掲載しております。目指す宮城の姿の実現に向けて、毎年事業を新規・組替しながら取り組んでおり、年度ごとにその事業数や内容は異なっております。また、過年度に実施した事業まで記載することは、紙幅の都合上難しいと考えておりご理解をお願いいたします。 事業実績には、定量的成果を中心に記載しておりますが、定量的成果を示すことができないが、数値には現れない成果がある場合は、その実績や取組の効果を記載するようにしております。記載内容については、ご指摘いただいた内容も踏まえまして、事業の目的を意識しながら具体的にかつ簡潔に記載し、県民の皆様がわかりやすい表現となるよう引き続き努めてまいります。推進事業についてお気づきの点ございましたら御指摘くださいますようお願い申し上げます。	
			③「AI・IoT産業創出・活用促進支援事業」の実証事業からの成果として、製品化に至ったものなどありましたら、ご教示ください。	新産業振興課	御指摘を踏まえ、推進事業17「富県宮城技術支援拠点整備拡充事業」の事業実績を「成果と評価」作成時に、次のとおり修正させていただきます。 事業実績「地域企業の新製品開発をサポートするため、車載用電子機器製品への試験（ノイズ耐性評価）を可能とする、最新の国際規格に準拠したBC1試験機を産業技術総合センターに導入し、企業を支援する体制整備を行った。」	

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答
14	2	宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興	高山委員	①観光戦略課や広報課の予算部分において、「寄与した」「つなげた」などの文言が散見されるが、具体的にどのくらいの集客に貢献したのか、それどのように検証しているのですか。	観光戦略課	下記のような個別に集客数を把握可能な事業につきましては、個別に実績を把握しております。 ○No.10 教育旅行誘致促進事業 県外から教育旅行で来県した学校に教育旅行バス助成金を交付し、269校、17,534人の来県者数をえました。 ○No.12 宮城オルレ推進事業 県内でのコース造成や国内外のトレイル団体と連携したプロモーション等により、令和5年度までの宮城オルレ利用者数は約6.2万人となりました。 上記のような個別に集客数を把握可能な事業を除き、基本的に集客数については個別の事業で把握できるものではなく、それぞれの事業の相乗効果によるものと認識しております。県では観光マーケティングデータ等を活用するとともに、みやぎ観光戦略プランに基づき、事業の実施状況や数値目標の達成状況を検証しながら、各事業の推進を図っております。
②宮城県として、観光産業の発展に向けてはどのような戦略があるのでしょうか。すこし具体的にすれば、プロモーションや誘客促進の予算があるが、宿泊客のメインターゲットはどのエリアからの集客で、競合はどこで、どのような価値で戦い、それを寄与するのはどの事業なのでしょうか。どうやって教育旅行の、他県と比較して優位性は、インバウンドの場合は4泊以上の宿泊が想定されますが、同様にターゲットや競合は何でしょうか。				観光戦略課	国内誘客・インバウンド・教育旅行の3つに分けて回答させていただきます。 【国内誘客】 ○ターゲット：首都圏をメインにおきつつ、東北、関東、中部・近畿等もターゲットとしております。 ○競合：旅の形態、プロモーション先によって異なるものと考えております。なお、近隣の東北各県は競合ではあるものの、東北の交流人口拡大、地域活性化のためには、各県と連携した広域周遊観光の促進が必要であるとされており、特に山形県とは、「宮城・山形観光推進協議会」を平成2年から立ち上げ、共同で事業を実施しているところ。○本県の強み：「食料王国みやぎ」としての多彩な食をはじめ、日本三景の一つである「松島」といった特色ある自然・歴史・文化等の地域資源、また、東北のハブである仙台空港や東京から1時間半といった地理的利便性が強みであると認識しております。 ○取組の方針：地域資源を発掘・磨き上げながら、その魅力・価値を体感でき、かつ旅行需要の変化にも対応した付加価値の高い観光コンテンツの造成を促進するとともに、適切なプロモーションを展開してまいります。 ○具体の事業：No.8観光地周遊促進事業、No.13観光誘客推進事業、No.15みやぎ観光デジタルプロモーション事業等 【インバウンド】 ○ターゲット：成熟市場である台湾や、重点市場であるタイ、中国、韓国、戦略市場である欧米豪などをターゲットとしております。 ○競合：近隣の東北各県は競合ではあるものの、東北の交流人口拡大、地域活性化のためには、各県と連携した広域周遊観光の促進が必要であるとされており、東北観光推進機構主催の招請事業等を通じ東北が一体となって誘客強化に取り組んでいます。 ○本県の強み：「食料王国みやぎ」としての多彩な食をはじめ、日本三景の一つである「松島」といった特色ある自然・歴史・文化等の地域資源、また、東北のハブである仙台空港や東京から1時間半といった地理的利便性が強みであると認識しております。 ○取組の方針：デジタルマーケティングを活用して旅行者のニーズの変化を的確に把握するとともに、市場別ターゲットに応じた最適なプロモーションを実施します。 ○具体の事業：No.6外国人観光客受入環境整備促進事業、No.12宮城オルレ推進事業、No.14外国人観光客誘致促進事業、No.15みやぎ観光デジタルプロモーション事業等 【教育旅行】 ○ターゲット：国内では北海道、関東、中部以西を、海外では台湾をターゲットとしております。 ○競合：近隣の東北各県は競合ではあるものの、東北の交流人口拡大、地域活性化のためには、各県と連携した広域周遊観光の促進が必要であるとされており、東北観光推進機構主催の教育旅行セミナー等を通じ東北が一体となって教育旅行誘致に取り組んでいます。 ○本県の強み：教育旅行の目的としてSDGs探究学習の需要が高い中、震災の経験を踏まえた被災地ならではの防災・減災学習を提供することができます。仙台空港からのアクセス面において、被災地である岩手県・福島県にも優位性があると認識しております。 ○取組の方針：教育旅行等コーディネート支援センターを設置し、受入れに向けた支援を行うとともに、教育旅行バス助成金事業により受入促進を図ります。 ○具体の事業：No.10教育旅行誘致促進事業等	
③地域アプリ開発の予算が多いが、登録者や地域活性化支援効果は当初の予定と比べてどの程度の進捗なのでしょうか。また、その要因と改善は何ですか。			富県宮城推進室	本事業は民間事業者との連携協定に基づき実施したため、県はアプリの開発経費を負担しておらず、更に国の経済対策の財源を活用し、決算見込額6.7億円のうち6.2億円は県民に付与したポイントの原資、残りは住民や参加店舗向けの説明会、コールセンターの設置、精算業務等に要した事務委託料となっております。 目標とした登録者数は人口の25%でしたが、結果は43%と計画を大きく上回り、6億円相当のポイントが流動したこと、大きな経済効果が生まれたと考えております。なお、アンケートでは、回答者の56%が知人等、周りの方を通じて本事業を知ったと答えており、デジタルデバッド対策として、各市町で合計24回（参加者約2,300名）開催した住民説明会を起点に情報が広まったことが、登録者増加に繋がったものと考えております。		
④実績値がR4の値となっていますが、R5の実績とマッチしていない部分はないでしょうか。（個人的な感覚では、仙台圏を中心に、多くの観光客や外国人が訪れており、むしろオーバーツーリズムへの検討を始めるべきではないかと感じることもあります。）「課題への対応」は連報値などをベースに考えられているのでしょうか。			観光戦略課	令和5年観光統計の連報値公表時期が令和6年7月頃であることから、令和4年の値を用いております。 なお、観光庁調査（連報値）では令和5年の延べ宿泊者数がコロナ禍前の令和元年度比で約90%まで回復しており宿泊者数は着実に回復しているものと認識しております。現時点では県内の広い範囲でオーバーツーリズムが発生するよう状況には至っておりませんが、引き続き状況を注視し、必要に応じて対応を検討したいと考えております。 また、「課題への対応」は観光統計の連報値をはじめとした統計データを活用するとともに、みやぎ観光振興会議での意見聴取等も踏まえ総合的に検討しております。		
16			西川委員	①目指す宮城の姿に、地域を支える商業・サービス業については、農林水産業や観光産業をはじめとした異なる分野との融合など、多様なビジネス展開とあるが、農林水産業との融合について今後考えている施策をお教えいただきたい。	観光戦略課	観光戦略課で今年度、宮城のお酒と料理のペアリング講座や蔵元との交流と温泉などを併せた旅行商品を作成する事業を展開することとしております。 また、各地方振興事務所において、特産品のPR販売と併せた観光PRや、各地域のフルーツや食材を使用したスイーツを切り口とした周遊企画の実施等を予定しております。

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答
19	3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	狩野委員	①目標指標9つのうち5つが達成度Dとなっており、個別の取組では成果があることは承知したが、目標値には届いていない状況を見れば「概ね順調」とは言い難い。このままとした場合には、設定した目標への信頼性に疑問が生じるが、見解を伺いたい。	農業政策室 水産林業政策室	施策評価においては、「政策評価・施策評価マニュアル」に従い、数値で現すことが出来ない成果がある場合、定量的成果に定性的成果を考慮した上で総合的に評価を行っています。 各目標指標については、個別取組の複数の成果から構成されており、統計年（測定時期）と評価時期との差、施策の効果が反映されるまでの時間差や外部的要因（災害等）などの影響があります。施策3については、特性上、気象災害等の外的要因に左右されやすい性質があるため、具体的な取組の成果を含め、評価することとしています。 そのため、今回の評価では、個別の事業における定量的な実績も踏まえ、生産・販売支援や試験研究など効果の発現が期待できる取組が着実に進められ、生産・販売基盤の構築につながっていることから、総合的に判断して「概ね順調」と評価しております。
20			農業政策室	②「みやぎ農場GAP取組宣言」を目指すことは、認証更新を見合わせる企業等の費用や事務負担の軽減にどのようなつながりがあるのでしょうか。	農業政策室 水産林業政策室	国際水準に準拠した「みやぎ農場GAP取組宣言」に取り組むことにより、第三者認証を取得してなくても同程度の取組水準を自己点検や普及センター等の指導により維持することが可能となり、経営上の負担となっていた認証更新に係る費用や事務作業等を軽減することができます。取引先から第三者認証の取得を求められた場合にも、「みやぎ農場GAP取組宣言」の経験を活かし、スムーズな認証取得が可能であるとと考えております。
21			菅原委員	①農林水産業の分野において、外国人労働者の雇用・あるいは技能実習生の受け入れの実態はどのようになっているのでしょうか。人材や後継者が不足するなか、農業や水産加工業等の発展そして県産品の国内外への展開を考えた場合、県としては外国人材材の活用を積極的に進めようと考えていますか。展望があればお聞かせください。	農業政策室 水産林業政策室	宮城県労働局の公表資料（令和6年1月26日）によると、令和5年10月末時点の県内外外国人労働者数は16,586人となっており、うち農林業は245人、漁業は190人となっています。 農業分野については、令和5年度に県内農業法人を対象に実施したアンケート調査では、約3割が外国人材材の受入経験があり、約2割が今後外国人材材の活用を希望していることから、外国人材材を雇用するための借上家賃の支援など、支援策に関する情報提供を行っております。農業における労働力確保は喫緊の課題であることから、今後も、外国人材材の活用を希望する法人に対し関連事業の情報提供を行うとともに、日本人の若い人材の確保についてもあわせて取り組んでまいります。 また、上述の漁業における外国人労働者数190人のほか、水産加工業については、県が令和5年8月に県内監理団体を対象に行ったアンケートによると、水産加工業の技能実習生監理団体21団体のうち16団体から回答があり、763人となっています。 現在、国では、現行の技能実習制度を廃止して、新たに人材確保と人材育成を目的とする「育成就労制度」を柱とする出入国管理法等の改正に向けた動きを進めています。 新制度の施行により、さらなる外国人の就業が想定される一方、一定条件下での転職が可能となる見込みであり、都市部への人材流出が懸念されるため、県としては、新制度移行に係る今後の動向を注視するとともに、業界団体の要望把握に努め、必要な支援を検討してまいります。
22			高山委員	①食品の海外輸出に関する事業については、対象国・地域によって文化やニーズが大きく異なりますが、エリア選定や、そのための拡大戦略はどのようなものですか。（例：高付加価値を一部に提供するの、広いマーケットを狙うの、など）	農業政策室 水産林業政策室	エリア選定にあたっては、県内事業者が販路開拓をしたいと希望している市場を中心に各国の購買力や品目ごとの輸入規制、日本産品に対する需要等を考慮しながら選定しています。 地理的に近く、往來のしやすい香港・台湾・東南アジアでは、富裕層と高所得層をターゲットに業務用・小売向けの食材に力を入れていますが、近年は相手国の購買力の高まりや輸出コストの削減により、小売向けの商品も「手の届くぜいたく品」として売れるようになってきました。 欧州向けの日本酒も、富裕層と高所得層がターゲットで、高付加価値を一部に提供する形になっています。 北米・メキシコについては、富裕層・高所得層に加え、中間所得層もターゲットにしているが、日系小売店との取引が中心となっています。 拡大戦略としては、一時的なフェアではなく、定番品として常時飲食店のメニューや小売店の棚に並ぶ商品を増やすことを目指しています。
23			農業政策室	②費用対効果の観点に関して、例えば推進事業No.13は予算が2億で売上が5億（推定粗利2億）か、推進事業No.7は予算が2千万円で売上が9千万円程度となっていますが、この費用対効果は十分と考えるのでしょうか。	農業政策室 水産林業政策室	定量的成果の1つとして売上を記載しておりますが、各事業の目指す効果は事業により異なります。No.7の事業では、海外の複数の企業等の県産品の販路開拓による輸出拡大を目的としており、No.13は、県産品の販路拡大や情報発信等を目的としております。それぞれ、売上のみならず、輸出の販路拡大・入店客数、買上客数等から総合的に判断し、事業効果が得られていると認識しています。
24			館田委員	①目標指標は、水産と林業の産出額（R4の値）など3項目のみがAとなっていますが、それを「概ね順調」と判定した理由について、「施策評価（原案）」に書かれている内容を少し定量的にご説明いただけないでしょうか。	農業政策室 水産林業政策室	①-1生産の効率化について、農業分野では、県内45地区での農地の基盤整備（大区画化や汎用化）による生産効率向上、アグリテックの利用拡大（RTR利用農家132経営体）等を行ったほか、水産分野では、漁業環境の変化に対応しイワシ等の暖水性魚種への転換が行われました。 ①-2また、販売強化については、産品の魅力やECサイトを紹介するポータルサイト（宮城旬鮮探訪）の運営のほか、県内食品製造業者に対し商品開発のための補助（14件）や、販路開拓のための商談機会創出支援（74件）を行いましたほか、水産加工品等の販路開拓強化支援事業により展示会出張支援や商品開発支援、県産水産物販売促進の取組を実施したほか、みやぎ水産の日の取組の一環として、県庁1階において令和5年度に5回、水産加工品販売会を開催するなど、県産食材の認知度向上と販売強化を図りました。林業分野においては、新築住宅・リフォームへの支援（437件）や、新たな木質建材（CLT）を活用した非住宅の民間施設建設の建築、木育活動等への支援（12件）を行いました。 ②海と陸の豊かさを守る取組として、農業分野では環境保全効果の高い有機農業や冬期湛水、堆肥施用などの取組へ助成を行い、令和5年度の取組面積が3,962ha（前年比46ha増加）となったほか、化学合成農薬及び化学肥料の使用を削減した農産物の認証面積も前年度比100ha以上増加しました。また、水産資源の造成に向け、アフリカフシ科を93,47個（前年度比1.3倍）生産・放流しており、令和8年度の目標産数である100万個の放流に向けた生産体制の強化を図りました。 ③さらに、安定的な生産に向けて、環境変化に対応しつつ、付加価値の向上につなげるため、水揚げが増加している暖水性魚種を対象に資源調査や活用技術の開発を行い、漁業者や水産加工業者等のべ1,093人に普及啓発を図っているほか、新商品開発支援を行うことで、新たに11品の水産加工品の開発につながっています。 このように個別の事業を着実に実績が上がっており、3項目で目標を達成したほか、生産・販売基盤の構築につながっていることから、総合的に判断して「概ね順調」と評価しております。
25			西川委員	①宮城県の農業産出額は、米作と畜産で8割を占める。R5年度の達成度がD評価となっており、伸び悩みが顕著です。解決策として、みやぎRKT利用促進による省力化や環境負荷低減（環境保全効果）、基礎産物の「豚茂投」、「絵巻波」による仙台牛の生産拡大などが挙げられていますが、短期的に産出額に直結する高付加価値化の対策を示してほしい。	農業政策室 水産林業政策室	本県の農業産出額（以下、産出額）では、約8割（令和4年値）を米と畜産が占めております。産出額の伸び悩みについては、米の消費量減少に伴う生産量減少、米価の低迷が大きく影響しており、産出額増大のためには、米・園芸・畜産のバランスの取れた生産構造への転換が必要となっております。その実現に向けて、新・宮城の将来ビジョンの個別計画である「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」においては、園芸産出額倍増を目標の一つに掲げ、施設園芸のDX化支援等、農業生産額の増加に直接的に関与する取組の一例といたしまして、実需者ニーズに対応した米・大豆等の生産拡大を図るため、生産者と食品製造業者の連携を促し、合わせて必要な設備導入への支援や、競争力の高い露地園芸産地の育成に向けた収益性の高い生産・流通販売スキームの構築支援等に今年度から新たに取り組んでいるところであり、短期的・中長期的な取組を組み合わせたうえで、産出額増大に向けて取り組んでまいります。 なお、記載の令和4年度産出額は、当該期間内に発生した令和4年3月福島県沖地震による園芸施設等の被害及び令和4年7月大雨による大豆や野菜などの冠水被害等、気象災害による甚大な影響が指標値低迷の大きな要因の一つとなっております。
26			西川委員	②GAP等の認証に維持経費が掛かることから認証更新を見合わせる企業等が出ていますが、県として「みやぎ農場GAP取組宣言」を創設し、導入の動きを加速させるとありますが具体的な取り組みを示してほしい。	農業政策室 水産林業政策室	GAPを導入開始あるいは導入検討している経営体に対して、国際水準GAPに準拠した宮城県GAP点検シートを活用し、GAP指導員資格を取得している普及指導員等の指導を受けながらPDCAサイクルを回すことで「みやぎ農場GAP取組宣言」を目指し、必要に応じて自らの経営判断でGAP認証を取得可能な水準へ、取組項目数増加や取組内容の向上を支援します。
27	農業政策室	③付加価値額（食料品製造業）について、商品の高付加価値化につながる支援をしていくとありますが、具体的な対応策を示してほしい。	農業政策室 水産林業政策室	例えば、これまで県外産原材料を使用していた商品を県産原材料に変更する取組の支援により、商品に「宮城県産〇〇を使用した」と記載できるようになることで、他商品との差別化を促しています。 また、県産原材料を使用した新商品や食品ロス等の社会課題に対応した新商品の開発経費を補助し、他社とは違う付加価値の高い商品づくりを支援しています。		
28	農業政策室	④木材・木製品出荷額が伸び悩んでいます。輸入産材との価格差も少なく木製品の需要増が見込めると感じています。原因は何かお教えいただきたい。	農業政策室 水産林業政策室	木材・木製品出荷額の伸び悩みについて、新型コロナウイルス感染症の影響等により、新設住宅着工戸数が減少したことが主な要因と考えられます。		

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答
29			菅原委員	①推進事業No.23に「職業観や勤労観の醸成につながった」とありますが、どのような職業観や勤労観を享受したのかになりますか。どのようなプログラムの提供をおこなったのか、その内容について教えてください。	産業人材対策課	小学生及び中学生を対象に、成長段階に応じたプログラムを実施しました。小学生向けには、ものづくり体験等を通して、地域への愛着やものづくり等の仕事に対する興味を高めるとともに、大人や友達との対話で創造する楽しさを体験できるような「ものづくり体験プログラム」の提供に努めました。中学生向けには、主として「若手社会人との対話プログラム」を実施し、地元企業に勤める若手社会人との対話や講話を通して、地元の産業について知る機会の提供に努めました。また、キャリアや将来について考えるための選択肢を増やすと同時に、若手社会人が自身の仕事や価値観を振り返り、仕事の理解促進や地元への愛着心の醸成を図りました。
30				①遅れのある「就業率」において、どの施策が就業率向上につなげる施策なんでしょうか。	産業人材対策課	みやぎ人財活躍推進プロジェクトでは、県内4か所に就職支援拠点を設置し、女性や高齢者等の潜在的労働力の掘り起こしから就職支援までを実施し、就業率の向上に努めています。
31				②開業率のテーマでは、そもそも開業数が多いのはどのような業種・業態で、それを支援する内容は整っているのでしょうか。また、スタートアップ支援の項目が複数見られますが、他の地域と比べて、支援内容や体制は充実しているのでしょうか。	産業人材対策課	2024年版「中小企業白書」によりますと、2015～2021年の業種別の開業率は「サービス業」が5.8%、「卸売業」が4.3%、「小売業」が3.8%、「製造業」が2.7%となっております。県が実施するスタートアップ支援施策は、これらの業種・業態を問わず幅広く支援を行うこととしており、一定の支援内容は整備されているものと認識しております。また、県では、創業前における相談対応等の情報提供や、創業時におけるスタートアップ資金の補助、創業後における伴走支援等の事業について、「(公財)みやぎ産業振興機構」等の専門の支援機関が中心となり実施しております。これらの支援内容は、他の地域と比べても遜色ないものと考えておりますが、各事業が創業者の支援ニーズに沿った事業とするよう、引き続き、事業内容の検討を行ってまいります。
32			高山委員	③県内の就業については、まず魅力的な産業・事業を県内企業が有しているか、さらに就業条件は整っているか、双方十分な場合、その情報発信は適正か段階に分かれますが、現在はどこに課題が大きか、そのためにどのような予算が組まれているのでしょうか(優先度・施策内容・予算のバランス)。	産業人材対策課	県内企業の魅力向上については、自社の魅力を再構築するための専門家派遣から人材定着等の職場環境の整備、人材獲得のためのSNS戦略セミナーなどを開催し、各段階に応じた事業や企業支援を行ったところであります。また、課題として、求職者側と求人側との就業条件等でのミスマッチがあり、県内4か所に就職支援拠点では、条件のすり合わせなど、きめ細やかな支援を実施しています。
33				④優秀な人材を育成する場合、現実的には首都圏の企業に就業し、スキルアップの後に地元に戻るキャリアが多いが、そのあたりのサポートや、その人材が就業する企業育成などは整っているのでしょうか。	産業人材対策課	プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、首都圏等のプロフェッショナル人材と県内企業とのマッチング支援を行っています。また、県外のプロ人材の受け入れの際に民間人材紹介会社に支払う手数料を補助し、Uターン促進を行っています。
34	4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	館田委員	①一次産業新規就業者について、一次産業を魅力的なものに変える、という観点で、就労人口を増やすための事業があれば教えてください。(今のままの形態では就労したい若者は増えないのではないかと懸念)	産業人材対策課	地域農業を支える重要な担い手である女性農業者の増加・定着に向け、「みやぎのキラリ輝く女性応援事業」(R4～R6年度)により就労環境の整備を支援しています。R5年度は、3法人に対し休憩室やシャワー室等の整備を支援し、実施した法人からは「雇用の安定化に繋がっている。R5年度は、3法人に対し休憩室やシャワー室等の整備を支援し、実施した法人からは「雇用の安定化に繋がっている。」等の声が聞かれています。宮城の水産業の魅力発信する取組として「みやぎ漁師カレッジ」短期研修を通じた漁業体験や、長期研修の座学講義を通じた県内水産業の紹介等を行っているほか、研修生に密着した紹介動画などを作成し、情報発信を行っています。林業の魅力発信と認知度向上を図るため、令和4年度森林・林業情報発信強化担い手対策事業において、県外からの若手研修生5名が県内で林業に就業するまでのストーリー動画をYouTubeなどのSNSで配信している。令和5年度の山仕事ガイダンス参加者のアンケートでは、全員が視聴したと回答しています。
35				②県内中小企業も上記と同様で、現状のままの就労環境で若者に就職を促しても増加は見込めないと思いますが、地域中小企業の魅力度を上げるための事業について、具体的な事例があれば教えてください。	産業人材対策課	Z世代推し事(お仕事)はかどるプロジェクトでは、若手社員の能力の活かし方や働きがい高める組織づくりに関する企業向けセミナーを開催し、企業の魅力向上や定着を支援しました。一例として、中小企業支援室では、業務のデジタル化の推進などを通じて、効率的で働きやすい職場づくりを支援しております。中小企業の魅力向上に向けましては、引き続き、様々な観点から検討を進めてまいります。
36			西川委員	①第一次産業の水産業、林業の新規就業者数が伸び悩んでいます。対策として、水産林業の認知度向上に努めながら人材育成を核とした新規就業者の確保に取り組みるとともに、就業関連情報の提供や技術・経営支援等により就業前から就業後までの切れ目のない支援を実施するとしているが、具体的な施策が見えてきていないように感じます。お考えをお教えいただけますか。	産業人材対策課	水産業分野においては、漁業に興味がある人を対象に漁業体験による認知度向上を目的とした「みやぎ漁師カレッジ短期研修」就業希望者を対象に知識・技術の習得や資格取得等を目的とした「みやぎ漁師カレッジ長期研修」を実施しており、令和5年度の新規就業者は計画43人に対し、多くの産業で人手不足のため、人材の取り合いとなったことから、31人下回っています。また、就業した漁業者に対しては専門家派遣による法人化や6次産業化等の経営に関する支援、水産業普及指導員による指導・技術支援等を行っています。加えて、さらなる新規就業者の確保・定着のための施策として、令和6年度からは、就業準備に必要な漁具・資格等の支援や担い手団体が行う浜を活性化させる取組への支援を行うこととしています。林業分野においては、令和4年4月に開講した「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」を核として、全ての林業従事者を対象に、林業の学びはじめから就業後のキャリアアップまで、経験やニーズに合わせた人材育成を実施しています。また、テレビCMを活用した新規就業者の募集を行い、山仕事ガイダンスや合同会社説明会の参加者の増加に努めたほか、県内林業を紹介するYouTube動画を配信し、若者を中心とした求職者全体へ林業の魅力を紹介しています。
37				①事業の成果等①関連で、工場見学会や現場指導の実施が、「=人材の育成や認知度の向上」は少し飛躍があるので、他の数値データを示してほしい。	産業人材対策課	企業見学会実施後のアンケートでは、ものづくり企業(製造業)に関する印象が見学前に比べ「良くなった」又は「やや良くなった」と答えた割合は87.3%、「ものづくり企業(製造業)への興味が増えた(増した)」と答えた割合は76.7%と、いずれも7割を超える結果となっております。
38			丸尾委員	②施策評価(原案)で達成率が高い年次有給休暇取得日数には触れているが、達成率の低い所定外労働時間数に触れていないのは、暗に優先順位があるような印象を与えるので、両方に触れたほうが良いと思うが、後者に触れない理由は何ですか。	産業人材対策課	「施策評価(原案)」では施策4の評価を全体的に記述しており、達成度Aの「年次有給休暇の取得日数」のほか、達成度Dの「就業率」等の目標指標を踏まえた記載としています。「所定外労働時間数」については「目標指標達成状況の分析」欄において記載しています。
39				③出産や子育て、介護等により離職した女性の再就職支援と同じ比重で、出産や子育て、介護等により離職しない状況を作る支援が必要と考えますが、その点について触れていないのはなぜですか。	産業人材対策課	女性の再就職支援窓口を令和5年度に新たに立ち上げたため、令和5年度の事業成果として記載しています。出産や子育て、介護等により離職しない状況を作る支援としては、働き方改革に関するセミナーの開催や、働き方改革に取り組む県内企業の事例紹介等を行っており、「目標指標達成状況の分析」欄に取組を記載しています。
40			高山委員	①空港利用促進推進事業において、予算6500万円が助成約1,000万円。キャンペーンの内容は10,000円キャッシュバックとのことですが、これが実際にどの程度利用促進(=元金利用意向のない消費者の獲得)につながったのでしょうか。また、どのように検証を行っているのでしょうか。この予算投下に対して、成果は適正だったのでしょうか。	総合政策課	本キャンペーンは、将来に渡った新規航空需要の獲得と今後の継続した空港利用の定着を図るため、30歳未満を対象として実施しています。実績：予算1,400万円【国内線5,000円、国際線10,000円のキャッシュバック】応募1,633件 キャッシュバック件数1,073件(国内993件/国際80件) 助成対象者に行ったアンケートにおいて、約50%がキャンペーンをきっかけに航空機を利用したと回答しています。特に国際線では、約70%の方がキャンペーンをきっかけに航空機を利用したと回答していることから、空港の利用促進が図られたものと考えます。
41	5	時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	館田委員	①目標指標、推進事業はハードの(土木など)なものが多いのですが、課題や施策、対応方針は、ソフト的(サービスやイベント等)なものがあるか、その点から見ると、推進事業に不足があるようにも感じますが、他の施策との連携で取り組んでいる事例があれば、いくつか教えてください。	総合政策課	目標指標32、33【仙台空港(仙台港区)】関係 施策評価シート2 推進事業名「県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業」 仙台空港(仙台港区)では「物流の2024年問題」や「カーボンニュートラル」への対応を見据え、輸出される県内農産品については、京浜地区指定倉庫までのトラックによる陸送から海上輸送に切り替えるなど港湾の利用促進に向けた取組を行っており、輸出ビジネスの展開を目指した県内の生産者・加工業者等が参画する「宮城県農産品輸出促進協議会」を取組を説明するなど、上記施策と連携することで新たな販路拡大に取り組んでいます。 目標指標34、35【仙台空港】関係 施策評価シート2 推進事業名「観光地周遊促進事業」 施策評価シート2 推進事業名「宮城オルレ推進事業」 上記の施策によるインバウンド強化に加え、関係機関と連携したトップセールスを実施し、航空会社に対し新規路線の開業や増便などの働きかけを行いました。また、アウトバウンド促進を図るため、パスポート取得促進や海外旅行機運の醸成を図りました。

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答	
42	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	金田委員	①「結婚・出産・子育てを応援する環境の整備については、官民一体となり、強力に推進していく必要がある。」(p.44)とは、具体的にどのようなことを指しているのでしょうか。関連事業、指標などをご教示いただけますでしょうか。	子育て社会推進課	「結婚・子育て応援バスポート事業」や「授乳室設置促進事業」などの事業を行い、結婚や子育てを応援する機運の醸成を図る取組や子育て世帯が安心してお出かけしやすい環境づくりなどを行いました。	
43				②目標指標38、39「育休取得率(男性)」「育休取得率(女性)」は、育児・介護休業法の改正による従業員への個別周知や意向確認の義務化などが影響し、取得率が向上している。」とありますが、男性の育休期間(日数)はどのようになっているのでしょうか。	子育て社会推進課	「令和5年度男性の育児休業等取得率の公表状況調査(速報値)」(厚生労働省)によると、回答企業における男性の育休取得日数の平均は46.5日です。	
44			①「みやり」での成婚数は、登録数の増加に見合った増加になっているのでしょうか。	子育て社会推進課	令和4年度の成婚退会者数は110人(婚姻数5組)で成婚率4.5%に対し、令和5年度はそれぞれ194人(97組)、11.0%となっています。成婚数、成婚率ともに大幅に増加しており、事業の効果が一定程度表れていると考えています。		
45			②周産期死亡・周産期死亡率の推移と全围値との比較とその要因についてご教示ください。	子育て社会推進課	県内の周産期死亡・死亡率の推移は、令和元年の61人・4.1人(出生千対)から減少傾向で、令和4年は37人・2.9人(出生千対)で、全国平均54人(2,527人/47)・3.3人(出生千対)を下回っています。分娩を取り扱う医師不足が継続し人数も減少傾向にはあるものの、人材育成や処遇改善、救急搬送コーディネーターの配置など、死亡率の減少に向けた各種施策を推進し、限られた人材のなかでも安心して出産できる体制強化に取り組んでまいります。		
46			③「施策の課題」冒頭の4行、言葉を足してわかりやすい文章にお願いしたい。また、国の統計が唐突に出てくるため違和感があり、宮城県ではどうなのかを記載していただいた方が良いように感じます。	子育て社会推進課	部会のご意見を踏まえ、「成果と評価」作成時に修正いたします。		
47			④医療的ケア児等の施設職員の処遇についての今後の見通しについてご教示ください。 ※県内の(民間を含む)医療的ケア児者を受け入れる施設の職員	子育て社会推進課	令和6年度障害福祉サービス等報酬改定により、令和6年6月から福祉・介護職員の処遇改善加算率の引き上げが行われています。		
48			①「施策評価」の欄に「県民意識調査において重視度に比べて満足度が低い」とありますが、「満足度」の内容や現状についてもう少し詳しく説明いただけますでしょうか。	子育て社会推進課	直近3年の県民意識調査結果では、「重視度」が8政策中2~4位と上位に位置する一方、「満足度」は8政策中7~8位との評価であり、本政策・施策が期待ほど進められているとの評価と捉えています。		
49			②「目標指標」として「育休取得率」が挙げられています。これに対して県がどのような施策を展開しているか、説明をいただけますでしょうか。(あるいは、これはただの指標なのでしょうか。だとすると、どの事業を反映した指標なのでしょうか。)	子育て社会推進課	企業の経営者・管理職等を対象に、育児・介護休業法の対応などについて解説するセミナーの開催を行っています。令和5年度は、子育て社会推進課・雇用対策課の共催で「子育て支援・働き方改革企業セミナー」を県内3会場で開催しました。		
50			①男性の育児休業取得率について、全体数では目標を達成していますが、実感として40%も取得しているように感じられません。企業規模、本社所在地、業種等、分析された課題の認識などありましたらご教示いただけますでしょうか。	子育て社会推進課	令和5年度労働実態調査によると、事業所規模300人以上の事業所の男性育児休業取得率が50.0%であるのに対して、10~29人以下の事業所は9.8%、30~99人以下の事業所は34.4%であり、事業所規模により取得率に差があります。本社所在地については、県外本社の男性育児休業取得率が54.7%、県内本社が27.0%であり、首都圏本社の大規模な事業所において育児休業取得率が高い状況にあると考えられ、県内本社・中小企業における男性育児休業取得率の向上が課題と認識しております。		
51			①出生率減少の抑止のためには、女性の定着化だけでなく、若年男性の定着化も重要であると思います。Uターン・Iターンなどの促進も含めて、若年層への就業機会を創出するための関係施策はどのように実施されているのでしょうか。	子育て社会推進課	(若年層への就業支援) 東京に支援拠点を設置し、県外学生のUターンへの就職を促進するほか、就職やキャリア形成活動で来県した際の交通費や宿泊費を補助しています。また、若手社員の能力の活かし方や働きがいを高める組織づくりに関する企業向けセミナーを開催し、若年の職場定着を支援しました。		
52			①育児休業取得率(男性)の目標値が低すぎますが、目標値設定の根拠はどのようなものだったのですか。	子育て社会推進課	目標値設定時点の最新値(令和元年度)の育児休業取得率(男性)は宮城県で5.0%、全国値で7.48%であり、令和2年度から令和6年度までの5年間で約2.5倍とする、13.0%を目標として設定したものです。		
53			②結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援に対して県民の声を聴く事業は行われたのでしょうか。またその声を反映した取り組みはどのようなことがなされたのでしょうか。	子育て社会推進課	令和3年度に「授乳室等に関する県民アンケート」を行い、現在実施している「授乳室設置促進事業」を開始したことや、「結婚・子育て応援バスポート事業」において利用者アンケートを行い、事業の参考とするなどしています。なお、今年度「みやり子ども・子育て幸福計画」の後継計画の策定に当たり、「子どもアンケート」や「少子化に関するアンケート」の実施を検討しており、結果を計画に反映させてまいりたいと考えています。		
54			7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	①コロナ前相当に回復させた地域学校協働本部の割合はどれくらいあり、共通する特徴はあるのでしょうか。	子ども・家庭支援課 生涯学習課	コロナ禍においても地域学校協働本部がカバーする学校の割合は増加しています(測定年度 R1:54.3%、R5:74.6%)。各種研修会による人材育成や情報発信等を継続的に行うことにより、家庭、地域、学校が相互に連携し、支え合いながら協働する意識の醸成や地域全体で子どもを育てる体制作りが徐々に進んでおり、そのことが地域学校協働本部(地域学校協働活動を推進するネットワーク)のカバー率の増加につながっていると考えています。
55					②推進事業№13「導入率38.2%」について、増加したものの、十分とは言えないと考えますが、どのような点に難しさがあるのでしょうか。	子ども・家庭支援課 生涯学習課	市町村の実態によって異なるが、「学校評議員制度等の類似した制度がある」「すでに保護者や地域の意見が反映されている」といった不要感を抱えていることが考えられます。
56	③推進事業№19「みやりらしい家庭教育」とはどのようなものか、ご教示いただけますでしょうか。	子ども・家庭支援課 生涯学習課			①「家庭教育支援に係る庁内連携会議」による、教育委員会や知事部局が連携した支援のためのネットワークづくり②「宮城県家庭教育支援チーム」による各市町村の実績に応じた家庭教育に関する支援体制づくり③宮城県が独自に開発した、親の学びのためのプログラム「親のみちしるべ」を活用した学習機会の提供、の3点を中心とした家庭教育支援の取組を「みやりらしい家庭教育支援」として行っています。		
57	①虐待件数と推移(虐待種別、年齢、死亡事例数等)をご教示ください。	子ども・家庭支援課 生涯学習課			虐待件数と推移は、虐待種別で毎年度推移を把握しており、直近3か年の推移は別添のとおりです。 ※令和4年度の件数は現時点では暫定値		
58	②要保護児童対策協議会の検討事例数の推移(できれば実数の推移)をご教示ください。	子ども・家庭支援課 生涯学習課			要保護児童対策協議会は市町村が設置主体であり、県は構成員ではないため、検討事例数は把握していません。		
59	③甲子の年齢分布、里親登録数と未経験里親数を教示ください。	子ども・家庭支援課 生涯学習課			甲子の年齢分布:全体62名中、3歳未満児1名、3歳以上~就学前10名、学童期以降51名(令和5年度末) 里親登録数:218(令和5年度末) 未経験里親数:集計していないため未把握		
60	④親子潜在型支援施設の実績、その後家庭に戻り再発していない件数をご教示ください。	子ども・家庭支援課 生涯学習課			令和5年度は10家族を支援し、2家族で家庭復帰に至っています。なお、家庭復帰後の再発については把握していません。		
61	⑤朝食を毎日食べていない子供の背景(家庭環境、生活リズム、体調不良等)をご教示ください。	子ども・家庭支援課 生涯学習課			朝食を毎日食べる児童の割合は9割を超えているものの、保護者が朝食を欠食する習慣のある家庭において、子供も朝食を欠食する傾向がうかがえます。		
62	⑥虐待件数が増加している背景と対応状況をご教示ください。	子ども・家庭支援課 生涯学習課			児童虐待相談対応件数が増加している背景については、警察や関係機関との連携強化のほか、児童相談所共通ダイヤル189の周知などによる児童虐待に対する社会的関心の高まりが関係していると考えています。		
63	⑦一時保護件数と施設入所件数の推移をご教示ください。	子ども・家庭支援課 生涯学習課			一時保護入所及び一時保護委託の状況(R2~R4)については別添のとおり。		
64	⑧増加している虐待件数に対して、一時保護所や施設の受け入れ等は十分対応できているのでしょうか。	子ども・家庭支援課 生涯学習課			児童虐待相談対応件数の増加に伴い一時保護の件数も増加していますが、一時保護所のほか、里親や児童養護施設等への一時保護委託により対応しています。		

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答
65	8	多様に変化する社会に適応し、活躍できる力の育成	金田委員	①施策8は、「県全体の学力の底上げには依然として課題があります。他者と協働する姿勢を生かしながら、引き継ぎ基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成を目指すことが必要である。」ため「やや遅れている」評価ですが、なぜヒアリング対象ではないのでしょうか。	事務局	第1回部会でヒアリングを実施する3施策は、前年度の部会において「要検討」判定を受けた施策から選定することとしておりましたが、令和5年度部会で「要検討」判定をとされた施策は1つだけであり、また当該施策は、判定を受けて評価を「緩和順調」から「やや遅れている」に修正したことから、令和6年度は全18施策の中からヒアリング対象施策を選定することとしました。 このうち、施策8を含む、令和5年度にヒアリングを実施した5施策（施策3、8、12、15、17）については、今年度ヒアリングを実施する優先度が低いものと考え、他の施策の中からヒアリングを行うものとして委員の皆様にも御相談させていただき、第1回部会では施策6、9、11をヒアリング対象施策として選定したものです。
66			義務教育課	②学力の全国平均との乖離が開いているとの分析で、「基礎的・基本的な知識技能の確実な定着」が必要とのことですが、全国平均との乖離が大きい項目は、どのようになっているのでしょうか。	義務教育課	全国値とのかい離の大きい算数・数学では、特に「数と計算」「数と式」領域の正答率が低い傾向にあります。令和5年度中学校数学では、第1問の「自然数を選ぶ」問題について、全国との差がマイナス7.5ポイントでした。小学校でも最もかい離が大きかったのは「数と計算」領域の問題で、マイナス8.2ポイントでした。以上のことから、特に計算等の基礎的・基本的な知識技能の定着が必要であると考えています。
67			義務教育課	①体力・運動能力向上センターの人的体制や活動内容、年間カバーできるのは全体の何割程度でしょうか。	義務教育課	令和5年度から開始した体力・運動能力向上センター事業においては、県内すべての公立小中学校を訪問するコーディネーターを2名、各地域において組織的な取組の強化を図るため、地域センター員として72名の教員を任命しています。 コーディネーターは県内全ての公立小中学校を年間2回訪問し、各学校のデータなどを基に、取り組みへのアドバイスなどを行っています。また、地域センター員教員は近隣の連携校と情報交換や授業参観等を行い、体力向上、健康づくりへの意識の高揚、組織的な取組の推進を行っています。
68			狩野委員	②目標指標63で効果があった対応を、小中学生に活用することは現実的に可能でしょうか。あるいは、どのような工夫を工夫すれば応用が可能になりそうでしょうか。	義務教育課	一人一人のつまづきに合わせて指導方法を工夫することや、学校間（異校種間）での授業研究、各種研修の実施等を通して、授業改善を推進したり児童生徒の学習への意欲を高めたりしていくことは可能であると考えます。
69			義務教育課	③家庭学習を促す工夫はどのようにされているのか。	義務教育課	令和6年度から実施している「子供の学びを支援する5つの提言」において、起床時刻、学習を始める時刻、就寝時刻を定めるなど、生活リズムを整えながら家庭学習の時間を確保すること、1人1台端末の持ち帰りを通して、学校での授業と家庭学習とを問わず、子供が自ら課題を設定して学ぶことができるよう心掛けること等を市町村教育委員会に呼び掛けています。
70			義務教育課	④スタートカリキュラムの目的や内容をご教示ください。	義務教育課	スタートカリキュラムとは、小学校へ入学した子供が、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムのことです。生活料を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなど、指導の工夫や指導計画の作成が求められています。 このため、地域の実情に合わせて保幼小接続期カリキュラムを作成又は実践する際の参考となるよう、「宮城県版保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」を作成し、宮城県幼児教育ポータルサイト等で紹介しています。
71			義務教育課	①「目標指標」63に関して「地域の進学拠点校の進路指導を支援し」とありますが、具体的にどのような支援をおこなったのか知りたいです。	義務教育課	大学等の入試は、総合選抜のように、提出書類や面接、学力検査、小論文を様々な組み合わせで受験生を評価する選抜方法など多様化していることから、生徒の学習指導及び進路指導の充実に向け、教員向けの研修会実施や、学校間での授業研究、情報交換等に係る旅費等を支援しています。
72			菅原委員	②「目標指標」64～67に関して中学校2年生男子のみ全国平均を上回り、それ以外は下回っている要因について、何か分かっていることがあるのでしょうか。また、推進事業14はそのことを反映させた事業内容の推進になっているのかどうかを教えてください。	義務教育課	令和5年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、中学校2年生男子以外の対象で全国平均を下回っています。これまでも小学校5年生男女、中学校2年生女子については全国平均を下回っていますが、全国との乖離は、令和5年度、全ての対象で回復傾向を示したことで縮まってきています。 要因としてコロナ禍における様々な活動の制限による運動機会の減少、小学校では、全国と比べて1週間の総運動時間4.20分以上の割合が少ないこと、スクリーンタイムが多いこと、小中学校共に肥満傾向児出現率が全国に比べて高いことなどの様々な要因が複合的に重なっていると捉えています。女子については、全般的な傾向として運動に対する意欲が低いことも要因や、地域によって異なります。体力・運動能力向上センター事業では、コーディネーターによる各学校への具体的な取組の助言や、地域センター員による各地域での取組の共通理解や小中の連携の強化等により、各学校の組織体制の強化や日常の運動機会の創出、意識の高揚を図っています。また、日常の運動機会の創出に向け取組事例の通知、家庭や児童生徒向けに体力の大切さを伝えるチラシの発行を行い、学校、家庭、地域が一体となって体力の向上・健康づくりに取り組むべく啓発を図っています。さらに、明日からすぐ使えるをコンセプトにした実技研修会を開催し、児童生徒が運動の楽しさを味わえる授業づくりを推進しています。

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答																																																																												
73	9	安心して学び続けることができる教育体制の整備	金田委員	①目標指標71は、目標値36%はどのように設定されたのでしょうか。	義務教育課	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の実施率が低下したことから、コロナ前の令和元年度の実施率35.2%に戻すことを目標とし、36.0%と設定しました。 67ページ事業16に記載の「428人」を「412人」に、「286校」を「271校」に訂正します。																																																																												
74				②推進事業№16の「児童生徒428人が286校で交流学習」は、「目標指標達成状況の分析」欄「412人、271校」の数値とずれていますが、なぜでしょうか。	義務教育課																																																																													
75				③教師が児童生徒と向き合う時間の確保については、指標は設定されていないのでしょうか。	義務教育課	安心して学び続けることができる教育体制の整備に当たっては、児童生徒の様々な変化に気付けるように、教職員の日常的な観察や触れ合い、会話は重要であると考えます。 学校においては、休み時間や放課後だけでなく、多くの時間を占める「授業」が児童生徒とのかかわりを深める時間となっています。改めて、児童生徒と向き合う時間を確保するという視点ではなく、「魅力ある・行きたくなる学校づくり」を推進する中で、自ずと時間が確保されると考え、指標としては設定していません。																																																																												
76			④学び支援教室専任教員と学び支援コーディネーターの業務や役割をご教示ください。	義務教育課	【専任教員】 教室に入ることによる不安を感じている児童生徒が「社会的自立」を目指した学習環境の中で楽しく充実した学びの活動ができるように、意図的・計画的に学び支援教室を運営し、その職務に専念します。学び支援教室設置校には、加配教員として1名配置します。 【学び支援コーディネーター】 各教育事務所に1名から2名配置されており、校長の学校経営の方針を踏まえ、学び支援教室が不登校等児童生徒に対して「社会的自立」を目指した学習環境が整備され、充実した学びの活動が意図的・計画的に運営されるように学び支援教室専任教員や各市町村で任用している支援員を支援・助言します。																																																																													
77			⑤実績値の対象を中1生から中2生に変更した理由をご教示ください。	義務教育課	出典としている「宮城県児童生徒学習意識等調査」の実施時期は6月であり、中学校に入学して間もない1年生の6月に実施しても、中学校での状況や変容等の把握は困難であると考えたことから、2年生に変更しています。 もともとは、中学1年生時点での調査を施策等に反映し、いわゆる「中1ギャップ」等への対策を講じるために1年生で調査を行っていました。																																																																													
78			⑥中2生の目標値の設定の仕方をご教示ください。	義務教育課	学年の相違はあるものの、参考値である全国学力・学習状況調査における同様の設問の全国平均値（令和4年度82.9%）を踏まえ、令和6年度までに5ポイントの改善を想定し設定しました。																																																																													
79			⑦参考までに中1生の令和元年度の初期値をご教示ください。	義務教育課	79.40%																																																																													
80			⑧いじめに関する統計や推移がわかるものがあれば示していただきたい。	義務教育課	<p>いじめの認知件数・解消率（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）</p> <p>【単位：件】</p> <p>認知件数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>平成31年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr> <tr><th>1,000人当たりの認知件数(宮城県)</th><td>6.1</td><td>6.7</td><td>42.0</td><td>69.2</td><td>69.9</td><td>70.8</td><td>77.9</td><td>79.5</td><td>77.5</td><td>70.1</td><td>54.2</td><td>62.9</td><td>62.7</td></tr> <tr><th>1,000人当たりの認知件数(全国)</th><td>5.0</td><td>14.3</td><td>18.4</td><td>13.7</td><td>16.4</td><td>23.8</td><td>30.9</td><td>40.9</td><td>46.5</td><td>39.7</td><td>47.7</td><td>53.3</td><td>53.3</td></tr> </table> <p>【単位：％】</p> <p>解消率</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>平成31年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr> <tr><th>1,000人当たりの認知件数(宮城県)</th><td>79.0</td><td>86.2</td><td>95.0</td><td>95.1</td><td>97.8</td><td>93.4</td><td>90.7</td><td>87.8</td><td>84.8</td><td>80.6</td><td>81.9</td><td>77.5</td></tr> <tr><th>1,000人当たりの認知件数(全国)</th><td>78.2</td><td>80.2</td><td>89.4</td><td>88.1</td><td>88.7</td><td>88.6</td><td>90.5</td><td>85.8</td><td>84.3</td><td>83.2</td><td>77.4</td><td>80.1</td><td>77.1</td></tr> </table> <p>出典：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」</p>	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	1,000人当たりの認知件数(宮城県)	6.1	6.7	42.0	69.2	69.9	70.8	77.9	79.5	77.5	70.1	54.2	62.9	62.7	1,000人当たりの認知件数(全国)	5.0	14.3	18.4	13.7	16.4	23.8	30.9	40.9	46.5	39.7	47.7	53.3	53.3	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	1,000人当たりの認知件数(宮城県)	79.0	86.2	95.0	95.1	97.8	93.4	90.7	87.8	84.8	80.6	81.9	77.5	1,000人当たりの認知件数(全国)	78.2	80.2	89.4	88.1	88.7	88.6	90.5	85.8	84.3	83.2	77.4	80.1	77.1
年度			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																						
1,000人当たりの認知件数(宮城県)	6.1	6.7	42.0	69.2	69.9	70.8	77.9	79.5	77.5	70.1	54.2	62.9	62.7																																																																					
1,000人当たりの認知件数(全国)	5.0	14.3	18.4	13.7	16.4	23.8	30.9	40.9	46.5	39.7	47.7	53.3	53.3																																																																					
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																								
1,000人当たりの認知件数(宮城県)	79.0	86.2	95.0	95.1	97.8	93.4	90.7	87.8	84.8	80.6	81.9	77.5																																																																						
1,000人当たりの認知件数(全国)	78.2	80.2	89.4	88.1	88.7	88.6	90.5	85.8	84.3	83.2	77.4	80.1	77.1																																																																					
81	⑨丁寧な対応には時間と人員要すると思われるが、体制の維持や拡大は可能でしょうか。 推進地区の横展開とも関連する考えますが、教員の働き方改革の考え方も踏まえ工夫をどのようにしているのでしょうか。	義務教育課	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心のケア支援員など外部人材の活用を図ることで体制の維持を図っていきたく考えています。 魅力ある・行きたくなる学校づくりについては、推進地区に加配教員1名を配置して事業を進めている所です。																																																																															
82	⑩地域にある不登校児の受け入れ施設等の実態と学校との連携状況をご教示ください。	義務教育課	本県では、仙台市を除く34市町村が「みやぎ子どもの心のケアハウス」を設置し、不登校児童生徒等への支援を行っています。 令和5年度の実績児童生徒数は1,784人、支援保護者数は7,830人となっており、児童生徒や保護者の思いや願いを大切にしながら、地域の実情を踏まえた支援がなされています。 県教育委員会では、運営費の一部補助を行うとともに、情報交換会の開催、ケアハウス訪問、支援員派遣などの運営支援を行い、教育支援センターとしての機能強化を図っています。 ケアハウスは、学校と個別の支援計画を共有、学習評価の打合せ、情報の共有等による連携を進めるとともに、地域によっては、民間団体に支援員を派遣するなど、多様な児童生徒のニーズに応じた支援を行っています。																																																																															
83	⑪保護者に対して学校公開を実施している学校の割合の達成度が、小学校、中学校とも0判定となっており、当該施策の推進の足を引っ張る状況となっています。コロナ禍の影響が主な理由としてあげられ、コロナ収束により、今後学校を家庭や地域に積極的に開こうと期待されると、対応方針に記載されているものの、コロナ収束後の社会的背景をもって目標値に近づいていけると案外視することは困難ではないでしょうか。より具体的な課題解決に向けた対応方針を県民は望んでいると考えるますが、いかがでしょうか。	義務教育課	学校は、学校公開を行うほか、家庭や地域に向けて、各種通信や学校ホームページ等を活用し、積極的に情報提供するとともに、学校評価を通して教職員が学校運営の成果や課題を共通理解し、その結果を広く公表することで、保護者や地域住民が学校運営について理解を深め、信頼される学校づくりを進めることができると考えます。 「開かれた学校づくり」については、県教育委員会で作成し、すべての学校に配布している「学校教育の方針と重点」でも明記して周知を図っている所ですが、今後も各地域、各学校の状況に応じた情報発信等を進めていくよう、働き掛けを継続したいと考えます。																																																																															
84	⑫推進事業№11に関して、県内の各地区での定期巡回相談に応じっていますが、不登校や発達に関する相談は、相談を受け付けたあと、どうなるのでしょうか。問題の解決のためには、学校や当事者（家族）はもちろんです。庁内の各課、庁外の福祉施設や医療機関、NPO等との連携がないと対応できないのではないかと思います。関係機関とは実際にどのような連携体制がとられているのでしょうか。	義務教育課	相談支援に当たっては、アセスメントが重要であることから、教育・心理・福祉の視点で状況を把握し、適切な支援へとつなげていきます。そのためには、支援機関との連携は重要であり、訪問活動や情報共有の場の設定等を通じ、顔の見える関係作りにも、児童生徒支援のためのネットワーク構築を図っているところです。																																																																															
85	⑬学校公開の指標について、目標値のどのような根拠で決められているのでしょうか。全国の状況との比較などされているのでしょうか。	義務教育課	【小学校】 平成31年度（令和元年度）の実績値が77.2%であり、初期値である令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実績値が62.4%に下がったものの、令和元年度から毎年度1ポイント程度改善していくことを想定し、令和6年度の実績値を81.0%と設定しました。 【中学校】 平成31年度（令和元年度）の実績値が56.7%であり、初期値である令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実績値が48.5%に下がったものの、令和元年度から毎年度1ポイント程度改善していくことを想定し、令和6年度の実績値を61.0%と設定しました。 本指標はの出典は、県独自調査の「宮城県教育課程等実施状況調査」であり、国との比較は行っていません。																																																																															
86	⑭「学校が楽しいと思う児童の割合（小5）」について、R4が低くなり、R5で伸びていますが、この要因として何が考えられるのでしょうか。（調査方法は前年度との変更はないのでしょうか。）	義務教育課	調査方法に変更はありません。新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、通常の教育活動に戻ったことや、これを機に、「魅力ある・行きたくなる学校づくり」の取組により、児童生徒の目標に立った活動が推進されたことが、要因として推察されます。																																																																															

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答
87	10	就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進	金田委員	①女性活躍に関する目標指標は「ゴールド認定企業数」が示されていますが、他にも検討されている指標はありませんでしょうか。	地域振興課	「女性のチカラを活かす企業」として認証された企業のうち、特に優れた取組を行っている企業が「ゴールド認定企業」となりますことから、女性のチカラを活かす認証企業数の増減についても注視しております。
88			菅原委員	①推進事業No.27について、専門家の派遣およびセミナーの開催によりどのような効果が得られたか、具体的にお示しください。	地域振興課	専門家派遣により、各支援企業における女性活躍に向けた課題が明確化され、女性目線に立った採用パンフレットの作成や就労規則の改善、キャリアアップに向けた企業の評価制度導入支援等につながりました。また、水産加工業者を対象としたセミナーを開催し、女性活躍推進の必要性や、他企業の優良事例等を紹介し、支援企業等の女性雇用の機運を醸成することができました。令和6年度以降も継続して、水産加工業における女性活躍に向けた取組を支援してまいります。
89			館田委員	①「みやぎ女性応援プロジェクト」の成果として、定量的に説明できるものはありますか。(県内企業における女性の雇用増につながった、など)	地域振興課	女子学生向けの現場訪問を2回(32人参加)、職場環境づくりの支援として専門家派遣を15事業者、延べ53回行うとともに、設備の整備などの補助を6事業者に支援しております。
90			西川委員	①外国人材が日本語を学ぶ機会を確保すべく、大崎市と石巻市に日本語学校開設に向けた調整を行っているようですが、進捗状況をお教えいただけますか。	地域振興課	外国人材の方々をはじめとする外国人県民に対しては、地域国際化協会や市町村が日本語講座を開催し、日本語を学ぶ機会及び日本人との交流の場を提供しています。一方、海外からの留学生を対象とする県内公立日本語学校の開設に向けた調整については、令和5年7月に大崎市との間に覚書を締結し、日本語学校開設に向けた連携について確認したほか、留学生募集を始めとする支援の実施に向け体制を構築しました。令和7年4月の開校に向けて引き続き支援を行ってまいります。また、石巻市においても開設候補地を決定するなど、検討が進捗しました。県としては、まずは先行する大崎市をしっかりと支援してまいりたいと考えております。
91				②「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUターン移住者は順調に推移しているとのことですが、人手不足が顕著な沿岸部や島などでの状況はどのようなお教えいただけますか。	地域振興課	令和5年度のUターン移住者138人の内、仙台圏を除く沿岸市町に移住されたのは7人でした。引き続き市町村と連携を図りながら、移住希望者に向けて、県内沿岸部ならではの豊かな環境や生活の魅力を訴求し、移住に繋げて参ります。
92	11	文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興	金田委員	①コロナ禍で落ち込んだ社会教育講座等の参加者数の回復が非常に難しい様子が見られますが、支援を推進する事業としては、どの事業が関連しているのでしょうか。	消費生活・文化課	「生涯学習プラットフォーム構築事業」によるイベント情報等の広報面での支援を行っています。また、「社会教育関係職員研修事業」及び「市町村サポート事業」等により、若者を含む多世代が参加しやすい環境整備や、コロナ禍で薄れてしまった地域のつながりを回復するための事業立案の方法などを、市町村の関係者や社会教育施設職員とともに考える機会を設定しています。
93				①目標指標88について、3町で新たに設立したが、初期値と実績値に変化がないのは、廃止したのが3市町あるということでしょうか。	消費生活・文化課	クラブ育成率における、クラブ設置済み市町村には、設立準備中クラブがある市町村も含まれます。令和5年度に新たに設置済みとなった3町は、設立準備中クラブがある町であったため、育成率に変化がありませんでした。
94				②総合型地域スポーツクラブの詳細(人員、体制、活動内容等)をご教示ください。	消費生活・文化課	令和5年度未現行、県内では57クラブが活動しています。各クラブの詳細は下記をご参照願います。 https://msports.msfp.jp/sc_towa/club/ (公益財団法人宮城県スポーツ協会(クラブ紹介))
95			狩野委員	③WEBにアクセスしにくい高齢者がまだ多いと思いますが、その対応策はどうされていますか。	消費生活・文化課	WEBへのアクセスが困難な方には①WEBの御案内とともに②紙のチラシを配布する等、誰もが学びの情報を得られるように努めています。
96				④子育て女性のリフレッシュ機会の創出の詳細をご教示ください。	消費生活・文化課	総合型クラブにおいて、託児サービスを併設し、未就学児を育てる母親向けのスポーツプログラムを提供しています。A・H A仙台総合型地域スポーツクラブ(仙台市)では、近隣地区在住の子育て中の親子を対象に、保育園施設や大学施設を活用し、ストレッチやエクササイズを実施しています。いしのみま総合型スポーツクラブ(石巻市)では、石巻圏の0歳から3歳児とその母親を対象に、石巻総合体育館において、母親の運動プログラムに加え、親子で運動を行うプログラムを実施しています。2クラブで、延べ378名がプログラムに参加しました。
97		①総合型地域スポーツクラブの育成が進まない状況に対して、導入支援をおこなったことにより成果を得た印象です。「施策の課題」に「市町村や市町村体育・スポーツ協会ごとに差がある」とありますが、その背景にはどのような課題があったのでしょうか。また、設立後にはそうした課題はクリアできた(つまりクラブは問題なく運営を維持できる)と考えてよいのでしょうか。	消費生活・文化課	総合型地域スポーツクラブでは、クラブの核となる人材や運営スタッフ、指導者などの確保と、運営費の確保が課題となっていると認識しています。設立後においても、これらは課題だが「みやぎ広域スポーツセンター」において、クラブへの助言・相談活動などのきめ細かな取組を行うことにより、課題解決を支援しています。		
98		①目標指標の半数以上がC判定以下です。かつ、A判定の2つも一昨年と比べるといずれも値が下がっています。その中で「概ね順調」と判定された理由について、少し詳細にご教示いただけないでしょうか。	消費生活・文化課	A判定の2つについては、一昨年と比較すると値は低下していますが、令和3年度は東日本大震災から10年目であったことが高く、要因と推察しており、全体としては目標達成の状況が継続しているため、概ね順調と判断しました。また、半数がC以下であるものの、令和3、4年度のコロナ禍による活動の制限で数値を伸ばせなかった状況から、令和5年度は回復しており、89については昨年のDからCに好転しています。88については、目標指標が設立数ではなく育成率であることから数値に反映されてはいないものの、3町で設立に至ったという成果が出ています。以上これらことから、全体の達成度は昨年度から改善しており、一定の成果もみられることから総合的に本施策を「概ね順調」と判断しました。		

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答
99				①目標指標の自殺死亡率への対策としては、助産事業は推進事業№45のみでしょうか。また、その中で具体的などのような事業を行って、どのような課題があるのでしょうか。	健康推進課 (精神保健推進室)	【自殺死亡率への対策】 直接的に自殺対策を実施する事業としては45のみですが、24・25・31・33・34は県自殺対策計画で自殺対策関連事業に掲げられており、その他にも全庁的に関連事業をとりまぐ、自殺対策を推進することとしています。 ①事業45の具体的な取り組み ②市町村・民間団体への補助事業：対面相談、電話・SNS相談、人材養成、普及啓発等、自殺予防につながる取組について、補助金を交付するものになります。 【取組に関する課題】 市町村や民間団体をはじめとして、様々な団体が自殺対策の取組をしており、自殺者数及び自殺死亡率は減少傾向にあるものの、経済状況や社会情勢の影響を受けることが多く、取組を行っていることが直接的に目標達成につながるということが課題として挙げられます。
100			金田委員	②介護人材の確保について、官民連携のもと「地域包括ケアシステム」の深化に向けた取り組みを推進すると思いますが、推進事業№24～27の中でより充実が必要な点等、具体的にどのような取組を推進するのでしょうか。	健康推進課 (長寿社会政策課)	推進事業22の地域包括ケア総合推進支援事業では、介護予防やフレイル予防を、推進事業24の介護支援専門員多職種連携支援体制強化事業では、介護支援専門員の多職種(※)連携支援等に係るケアマネジメントスキルの向上に特力を入れて取り組んでまいります。引き続きフレイル予防に係る普及啓発及び介護支援専門員の人材育成を実施するとともに、地域包括ケアの深化に向けて、多職種連携や在宅医療・介護連携をさらに推進するため、新たに市町村や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所を対象としたアドバンスケアプランニング(ACP)に係る普及啓発にも取り組んでまいります。 ※多職種とは、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、栄養士、リハ専門職、歯科衛生士、保健師、精神保健福祉士、介護福祉士、社会福祉士等、支援内容に応じた保健・医療・福祉の幅広い職種を指します。
101				③推進事業№12は、なぜ決算見込額が0なのでしょうか。	健康推進課 (医療人材対策室)	本事業は、県内の自治体病院等から求人情報を集約して、県内外から医師を募集し、応募があった医師を紹介する事業で、事前調整・打合せ等に係る旅費を予算計上していましたが、令和5年度は、メール・電話でのやり取りや、求職者が直接来庁しての面談での対応のみであったため、経費が生じなかったものです。
102				④目標指標8つのうち、6つが達成度Dとなっておりますが、「やや遅れている」という評価である点について、もう少し説明頂けますでしょうか。	健康推進課	指標8つのうち6つが達成度Dとなっておりますが、このうち、4つの指標は昨年度と比べて改善していること、また、施策12の進捗は長期的に事業を実施することで効果が検証されるものであり、数値上はすぐに達成度がAやBにならない中で、12歳児のむし歯において達成度がAとなっていること、さらに、各種事業については事業の成果にも記載のとおり計画的に実施していることから、全体の評価としては「やや遅れている」としたものです。
103	12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	狩野委員	①12歳の虫歯を指標とした経緯と、肥満児童との関連をご教示ください。	健康推進課	う蝕は、学齢期の子どもにとって代表的な疾病であり、小児の健全な育成のためにう蝕予防は重要となっております。12歳児のうち有病状況は、学齢期の歯科保健の代表的な指標のひとつであり、その有用性は高いと考えております。また、従前は3歳児のむし歯のない人の割合を指標としておりましたが(最終評価：概ね順調)、これに替え、12歳は乳歯から永久歯に生えそろう頃であり、文部科学省の学校保健統計調査でも12歳児を対象に調査が実施されていることから、乳幼児期、学童期、思春期を対象とした事業の評価に適する年代に配慮し、12歳児を指標としたものです。 宮城県児童生徒の健康課題統計調査では、むし歯や肥満の統計をとっておりますが、県全体の傾向を捉えるための調査であり、関係性を明確にするものではありません。 なお、速食(よく噛まずに食べる)の習慣がある人には肥満者が多いとされていることや、口腔の疾患はさまざまな全身疾患と関連していることが報告されていることは承知しております。 引き続き歯と口腔の健康づくりに取り組んでまいります。
104				②メタボ(予備軍含む)割合が増えた要因、解決できそうな最大の要因は何でしょうか。	健康推進課	全国的にも同様の傾向が見られることから、新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限が増加要因の一つであると考えています。メタボの要因となりうる歩数不足、塩分摂取過多、野菜摂取量不足等について、継続して取組を行っているところではありますが、明確な成果につながっておりません。特定健診対象年齢になってからの対策ではなく、もっと若い年代、ひいては子どもの頃から習慣に解決の要因があるのではないかと考え、第3次みやぎ21健康プランにおいては、働き盛り世代に加え、関係機関と連携し、子どもに対する運動習慣定着のための取組や肥満改善のための取組を推進していくこととしています。
105				③チームオレンジの詳細(人員・体制・活動内容等)をご教示ください。	健康推進課	6市町村で15チーム設置、チーム員総数は169人(1チーム平均11.3人) チーム編成は、チームオレンジコーディネーター、認知症サポーター、認知症当事者等で構成 主な活動内容は、通いの場の運営、支援(認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、茶話会、100歳体操等)、認知症高齢者の見守り・声かけ活動、認知症の啓発活動、地域課題の検討や課題解決に向けた会議等の実施、認知症施策への提案など幅広く実施しています。
106			菅原委員	①介護現場の人手不足は深刻です。推進事業№27のマッチング支援事業によりこれまでに入国した技能実習生ないし特定技能外国人のその後の定着率について、データがあれば知りたいです。	健康推進課	令和2年度から令和4年度までのマッチング支援事業で入国した技能実習生(25人)は3年間の技能実習計画に基づき、現在も施設にて実習しています。 令和5年度の事業でマッチングした特定技能外国人(21人)は、昨年12月から今年3月までに順次入国し、施設にて就労しています。
107				②推進事業№5に「在宅医療・介護サービスの担い手育成につながった」とありますが、この内容について具体的に知りたいです。	健康推進課	「医療従事者に関する少子化問題を考える」というテーマで、宮城県医師会少子化対策検討委員会による少子化対策に係る提言や、県子育て推進課による少子化対策に係る県の取組についての基調講演、有識者によるパネルディスカッションを行いました。
108			館田委員	①介護職員数について。介護職に限らず、地域のあらゆる場面で人手不足の課題が顕在化しています。その中で普及・啓蒙・外国人だけでは、他の職種との待遇の問題もあり、介護職が増加する方向に向かないようにも思いますが、検討されていることで何か明るい材料はないでしょうか。	健康推進課 (長寿社会政策課)	外国人介護人材の受入れについては、本県においては新型コロナウイルス感染症が5類に移行してから、徐々に進みつつある状況です。 県としては積極的な受入れを推進しておりますが、介護は専門性の高い業種であることから、即戦力となるような外国人人材の確保などを支援してまいります。具体的には、外国の看護学校の卒業生などで、日本の介護技術を学び、介護職として働きたい意欲を持つ優秀な人材が多く存在することから、そうした外国人の積極的な受入れを支援してまいります。
109			金田委員	①課題に向けた取り組みに「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を引き続き推進」とありますが、具体的にどのようなことを行っていくのでしょうか。地域包括ケアシステムの構築は、施策12においても課題となっていました。福祉・医療・保険関係者の連携において共通して(あるいは個別の難しさがあっても)重要な点はないでしょうか。	障害福祉課	地域精神保健医療福祉体制整備、人材育成、普及啓発、ピアサポート支援、医療保護入院者に対する訪問支援等の総合的な実施により県全体における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進してまいります。保健・医療・福祉関係者等との連携による長期入院者の地域移行のための受け皿確保や地域生活継続のための支援体制づくりが重要と考えております。
110				①目標指標101、102を代替するような統計値の有無と内容を教えてください。	障害福祉課	現時点で代替するような統計値はありません。
111				②新規開所事業所の賃金が安い傾向にある背景をご教示ください。	障害福祉課	業務の確保や販路開拓が不十分であること、支援員のスキル不足により、新規開所事業所は低賃金の傾向にあります。
112	13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	狩野委員	③④関連では、好事例の横展開を図った結果の評価はいかがでしょうか。	障害福祉課	好事例の横展開(事例集の作成・配布)は令和5年度の新規の取組であり、令和3年度及び令和4年度に経費補助した実績(計20件)の中から8件を選定し事例集に掲載しました。事例集は好事例と併せて合理的配慮に関する制度も掲載し約5,000部を配布しており、県内事業者にも幅広く周知する取組として有効であると考えております。また、各商工関係団体等に事例集の内容等を事前に説明し、ご理解をいただきながら団体を通じて配布しており、より啓発が図られたものと考えております。
113				④意思疎通支援者の養成者の目標数はありますでしょうか。	障害福祉課	意思疎通支援者の養成者の目標数は定めておりませんが、意思疎通支援者の養成研修の修了者を含め、令和5年度末時点で約100人の手話通訳者が登録されており、この水準を維持したいと考えております。
114				⑤「にも包括」構築の進捗状況は(可能であれば)目指す状況の何割程度でしょうか。	障害福祉課	「にも包括」構築要素の1つとして、全ての市町村において「保健・医療・福祉関係者等による協議の場」の設置を目指してあります。 (令和5年度実績：35市町村中、25箇所で設置済み。)
115			菅原委員	①「課題解決に向けた対応方針」のなかに「障害者の生活を地域全体で支える体制の構築を図る」とありますが、これはどの推進事業と結びつけているのでしょうか。その内容も含めてご教示ください。	障害福祉課	推進事業への掲載はございませんが、障害のある人が安心して日常生活及び社会生活を送れるよう地域全体で支える仕組みづくりのため、グループホームなどのサービス事業所等の整備を推進するとともに、各市町村自立支援協議会をはじめとした関係機関との連携強化に取り組んでまいります。

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答
116	14	暮らし続けられる安全安心な地域の形成	金田委員	①商店街ビジョンの達成に向けて、高齢化や活動縮小への対応はどのように行うのでしょうか（有識者の活用、検討機関の確保が有効でありそう、ということでしょうか）。	地域交通政策課 商工金融課 警察本部総務課	高齢化に伴う商店街活動の担い手不足・活動縮小は商店街共通の課題であることから、若手・女性商業者を対象としたNEXTリーダーセミナーのほか、取組事例の共有やネットワーク形成を目的としたネットワークミーティングなど、新たなリーダー育成に向けた取組を進めております。 また、個別のビジョンの策定にあたっては、国の専門家派遣事業や先行事例の情報提供など実効性を高めるための支援を行っております。 商店街NEXTリーダーセミナー修了者（R元～5）：延65名 ネットワークミーティング参加者（R5）：49名
117				②公共交通機関の維持は県民の関心が高く（3位）、公共交通機関の確保と高齢運転者対策は関連しているようですが、連携は行われているのでしょうか。	地域交通政策課 商工金融課 警察本部総務課	交通事故発生件数に占める高齢運転者の事故発生件数の割合は年々増加し、運転免許を自主的に返納する方や、外出するに当たり支援が必要となる高齢者が増加しています。 多くの市町村などでは、高齢者の運転免許返納の支援策として、公共交通機関や各種施設等の割引、地域公共交通を利用しやすくするための周知活動等を実施しており、高齢者の利便性や利用機会を確保しながら、高齢者の免許返納を促しております。 また、ノンステップバスや駅のバリアフリー化など、高齢者の利用しやすい公共交通機関確保に取り組んでいるところですが、県警察や福祉など関係部局と連携した取組を行ってまいります。
118			①目標指標105「一人当たり年間公共交通機関利用回数」の目標値が初期値より低く設定されている理由をご教示ください。	地域交通政策課 商工金融課 警察本部総務課	目標指標の初期値については、令和3年度策定時に把握することができる公共交通機関利用回数の平成30年度の数値を用いております。この数値をベースに、新型コロナウイルス感染症の影響等を加味し令和6年度は106回と設定しております。	
119			②目標指標107「刑法犯認知件数」の令和5年度増加の要因（コロナ分類変更以外にあれば）をご教示ください。	地域交通政策課 商工金融課 警察本部総務課	令和5年の刑法犯認知件数は、前年より1,686件増加しており、そのうち窃盗犯が1,349件増加しています。増加の要因としては、コロナ禍が明けたことによる人流の回復がその背景にあると考えられます。	
120			①公共交通も運転手不足が深刻になっていくことが予想されますし、高齢者の運転の危険性もあり、ライドシェアや自動運転導入などの実証や導入の検討はしっかり行って行く必要があると思います。そのあたりの課題はこの施策に含まれていますが、地域交通政策とは別の観点となるのでしょうか。	地域交通政策課 商工金融課 警察本部総務課	運転手不足が課題となっている中、交通事業者は運転士の確保に向け様々な取組を実施しており、県では、運転手を確保していくためどのような方策が有効か事業者と話し合いを重ねながら国とも連携した取組を進めていくこととしております。現在、運転手不足の解決につながる自動運転の実証事業が各地で行われているほか、タクシー運転手の不足を背景としたタクシーの供給不足を補うものとして、日本版ライドシェアが創設され、仙台市内でも運行が開始されております。 こうした動きをふまえ、県としては、他自治体で行われている実証実験などの事例も参考にしながら、県内での自動運転導入に向けた実現可能性を高めてまいりたいと考えております。	
121			①公共交通の利用回数は目標値に近づいており新型コロナウイルスの影響もあり現在の状況は理解できますが、運転手の不足などが伝えられており交通網が目標を設定した時と異なり、利便性が公共交通の利用回数で測れているのか疑問が生じるがその点はどのように考えていますか。	地域交通政策課 商工金融課 警察本部総務課	地域住民の生活に必要な公共交通ネットワークを維持するためには、住民ニーズに合わせた利便性の向上や自家用車からの利用転換などにより、一定程度利用者の確保を図ることが必要であると考えております。 このことから、県民の公共交通の利用機会を測定する直接的な指標である本指標を目標に設定したところで。	
122			②地域公共交通ネットワークを考える時、例えば仙台市の中心部にある県庁では来庁者の駐車場を郊外において地下鉄などの公共交通機関で来庁を促すなどのネットワーク化が考えられます。CO2排出量増大につながっている自家用車使用の規制を行うような地域公共交通ネットワークの構想はないのでしょうか。	地域交通政策課 商工金融課 警察本部総務課	県では、会議・イベント等の開催時には、可能な限り公共交通機関を利用いただくよう周知しております。 また、公共交通利用促進の一環として、県民の皆様に月に1回でも多く利用していただくためのキャンペーンとして、宮城県公共交通利用促進キャンペーン「のって！みて！みゃき～プラス1～」を実施しています。公共交通機関の利用はCO2の排出削減に一定の効果があると考えており、県としては、引き続き県民の皆様に対して公共交通機関の利用を呼びかけてまいります。	

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答
123	15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	金田委員	①環境課題の理解と配慮行動の促進は優先すべきテーマの一位となっています。一方で、目標指標109、112、113が0とエシカル消費等の普及啓発は功を奏していないようです。これまでも異なるような普及啓発が必要だと考えられているのでしょうか。あるいは、普及啓発とは異なる方略としては、どのようなことが考えられているのでしょうか。	循環型社会推進課	エシカル消費に取り組む際に支障となっていることについて、どがエシカル消費につながる商品やサービスなのかから、という調査結果が出ていることから、引き続き啓発に努めてい必要があると考えています。今年度は高校生等によるエシカル消費動画コンテストを実施し、受賞作品をSNS等を通じて広く情報発信することで理解度向上と普及促進を図っていきます。 一般廃棄物の排出削減や再利用・再資源化の促進に向けては、従来実施してきたラジオ・テレビ広報やイベント開催など広く県民一般に向けた啓発手法に加え、施設見学などの体験を通じて児童生徒が学びを深める環境教育や、デジタルツールを活用して具体的な行動変容につなげる手法も重要と考えています。
124			狩野委員	①目標指標113「産業廃棄物リサイクル率」の目標値が初期値より低く設定されている理由をご教示ください。	循環型社会推進課	本目標値は、令和3年度から令和12年度を計画期間とする「宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）」の目標値を引用しています。 令和2年度の第3期計画策定時、産業廃棄物のリサイクル率（平成30年度実績）は35.6%でしたが、復旧工事の落ち着きに伴い、リサイクル率が高い「がれき類」の排出量が減少し、リサイクル率は低下していくことが予想されました。第3期計画策定に当たり、将来予測を行った結果、令和12年度の予測値は、震災分を除くと32.3%となったため、目標値は35%のリサイクル率の維持を目標としたものとなっております。
125			狩野委員	②エシカル消費普及セミナーの参加者の反応をご教示ください。	循環型社会推進課	企業・行政・消費者それぞれが取り組まなければいけないことだと実感した、という意見が寄せられています。
126			狩野委員	③同セミナー前後で、啓発の取り組み方の変化の有無と内容をご教示ください。	循環型社会推進課	エシカル消費はとても重要なことと認識しつつも、第一優先として取り組めていないのが現状である話を聞いており、事業者（企業）の認知度向上とともに家庭でも取組を行っていただく事が必要と考え、今年度のセミナーのテーマとしています。具体的にはエシカル消費について認知度が比較的低い40～60代の社会人をセミナーの対象とし、普段の暮らしの中で人や環境に配慮した消費行動を行うことや、仕事の場面でエシカル消費を意識した企画を立案してもらうことを目指すこととしています。
127			佃委員	①県民各自の意識化が必要な環境マーク商品の活用、一般廃棄物のリサイクル率、一般廃棄物量などについての達成状況が思わしくありません。県民個人への理解の促進も重要ですが、購買元となる企業との連携などにより商品取得時からリサイクルや廃棄物への意識を醸成をはかるといったことも考えられるかと思えます。現在もしくは今後そのような取り組みは考えられているのでしょうか。	循環型社会推進課	県では、スーパー等と連携した「手前取り」や飲食店と連携した「食べきり運動」など、食品ロスの削減に向けた取組のほか、県内地域ごとに立地企業や地元団体が参加する「3R推進会議」での意見交換等を通じて、具体的な取組の推進を図っているところです。また、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）の推進のため、企業等に向けてエシカル消費普及セミナーも行ってまいります。 引き続き、企業や市町村の取組支援・連携を強化しながら、ごみ減量化、リサイクル及びエシカル消費等の推進に取り組んでまいります。
128			狩野委員	①「環境に配慮されたマークのある商品を選ぶ」ことは県民の経済状態と昨今の物価上昇を考えると益々難しくなっていくと思われるし、これは当然皆が感じると思います。そのような状況の中でも、目標値を達成するためにはもっと有効な施策を打ち出さなくてはならないか、考えるのが今後の予定はどのようになっていますか。	循環型社会推進課	「環境に配慮されたマークのある商品を選ぶ」ことも含めた人・社会・地域・環境への影響を認識した行動を日々の暮らしの中に取り入れていただけるよう、県内で取り組まれているエシカル消費に関する事業の紹介リーフレットをイベント等の開催に併せて配布するほか、企業や大学と連携・協力した消費者（社会人）向けセミナーの開催や高校生を対象としたエシカル消費に関する動画コンテストの実施を予定しています。
129			丸尾委員	②再生可能エネルギーの導入に関して、内訳はどのようになっていますか？風力は撤退する企業もあったので、導入が確実に進んでいるとの認識が気になります。太陽光発電事業は森林破壊、パネルの廃棄物問題、土地の改変による土砂崩れの危険性など問題も多いので、県民の方に問題点も理解してもらった方がいいと思います。最近では都市部の建物に太陽光設備を設ける例もあります。また木質バイオマスに関しては、バイオマス発電を行っている事業者が宮城県産のチップを使いたければとも量が確保できないと言っています。現在の供給量と今後の供給の見直しについてどのように計画しているか教えてください。	循環型社会推進課	R5年度は太陽光発電、バイオマス発電、地熱発電（設備更新による再稼働）が特に増加し、再生導入量を押し上げています。 みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略における再生エネルギー目標は、国の目標設定の考え方に準拠しつつも、地域共生型再生エネルギーの推進といった県の方針を反映し、大規模な太陽光発電や風力発電、バイオマス発電の導入を一定程度見込まず、建築物への自家消費型太陽光発電や、未利用地を活用した太陽光発電の導入を見込んで設定しています。 太陽光発電事業については、「太陽光発電施設等の設置に関する条例」において、土砂災害の恐れのある区域への設置を原則禁止としているほか、令和6年度から施行した「再生可能エネルギー地域共生促進税」において、森林で大規模に開発して設置する場合には課税する一方、地域との共生が認められる場合は非課税とすることとしています。また、県民の理解促進に向け、令和6年度から実施する「再生可能エネルギー地域理解促進事業」により、小学生親子や地域で事業を行っている方向けに再生可能エネルギーのメリットや、課題と解決方策などを考えていただくツアーを実施することとしています。 県内の木質バイオマス利用施設における、県内森林からの未利用材は令和4年度末時点で約2万6千トンの消費量となっており、さらなる供給拡大に向け、地域における木質バイオマス集荷システムの構築を図るための事業体によるネットワーク化や、これまで利用が低質な広葉樹や未利用間伐材等を安定的に供給する取組も支援しています。
130			丸尾委員	③方向性に水素エネルギーの活用が書かれていますが、もう少し具体的にどのような方策を考えていますか。またその実現のためにどのような取り組みをいつから行う予定ですか。	循環型社会推進課	国の水素基本戦略において、水素サプライチェーン構築に向けた大規模な投資を支援している中、本県では、FCVの導入推進（令和6年5月末現在登録台数130台）、水素ステーションの整備促進（2基稼働中）に取り組んできたことにより、将来の水素社会の実現に向けた素地が着実に整ってきています。 一方、水素キャリア（液化水素、MCH、アンモニア、メタネーション）はそれぞれ異なる課題を抱えており、長期的にどが総じて優位となる現時点で見極めることは難しく、また、水素の社会実装に向けては技術、インフラ整備、コストの面で克服すべき課題が多くあると考えています。 このため、国の支援の方向性や技術動向などを注視し、将来の水素をはじめとした脱炭素燃料が果たす役割をしっかりと見据えながら運輸分野、産業分野における脱炭素燃料の普及拡大に力を入れていくこととしています。 特に運輸部門については、これまでのFCV（乗用車）による水素需要では限界があるとして、国の戦略において、E・Vよりも航続距離や燃料充填時間で優位性が見込まれるFC商用車の導入支援を重点的に行うとして実証が始まっており、県としても今年度から、開発メーカー等と連携して、県内事業者へのFCトラック導入に向けた支援を積極的に展開しております。また、産業分野においても、国内トップレベルの研究体制を有する東北大と連携し、高効率な燃料電池の社会実装を支援していきます。
131			丸尾委員	④木質バイオマスに関して、供給不足のため供給できていない量はどれくらいと把握されていますか。	循環型社会推進課	県内の森林から、県内の木質バイオマス利用施設へ供給した未利用材の量については把握していますが、供給できていない量については把握していません。
132			丸尾委員	⑤林整備面積が悪化しており、その対策として省力化・低コスト化が挙げられていますが、省力化は機械の導入などか、省てコストを増大させることもあり、省力化・低コスト化は両立しないような気がします。具体的にはどのような方策で両立させることを考えているのでしょうか。	循環型社会推進課	これまで、伐採と造林を別々の事業者により作業されることが多く、それぞれの作業においてコストを要していたところですが、省力化に向けては、当該作業を一時的又は連携して作業を行う一貫作業により、作業を効率的に実施することにより省力化が図られること、低コストに向けては、低密度植栽、下刈り回数の見直しなどの低コスト化によりそれぞれが両立するものと想定されています。 県としては、一貫作業や低密度植栽などを推進するため、各事業者に対して補助事業の活用などの支援を行っています。

番号	施設番号	施設名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答
133	16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	狩野委員	①目標指標121「日本地産直接支払制度取組面積」の目標値が初期値より低く設定されている理由をご教示ください。	農山漁村なりわい課	農振農用地面積に対するカバー率を維持することを目標としています。一方、第3期みやき食と農の県民条例基本計画において、農地面積は年々減少すると試算されています。このため、農振農用地面積も減少見込みのため、目標値も初期値より減少となっています。
134				②目標指標119：県内での推計生息数や捕獲数、被害状況の地域差はあるのか（県内一円なのか、限局しているのか、拡大傾向か、縮小傾向かなど）をご教示ください。	自然保護課	二ホンジカは県内一円に生息し、最新の推定生息頭数は14,764頭（R4末時点）となっており、推定生息頭数はH28をピークに減少しています。分布の中心は牡鹿半島であり、同地域は推定生息頭数、捕獲頭数及び農業被害額のいずれも大多数を占めています。その他の地域は生息頭数が少ないため、捕獲頭数及び農業被害額も低値となっています。
135				③目標指標119：②の状況を踏まえた対策の変更等があれば伺いたい。	自然保護課	県内の二ホンジカは減少傾向にあり、県の二ホンジカ管理計画の達成に向け順調に推移していることから、既存の対策を継続してまいります。
136			佃委員	①目標指標123に關連して、景観行政の取り組みへの支援が課題として挙げられています。また、具体的な推進事業も見当たりませんでした。適切な景観を形成・維持するためには、市町村の他の都市・建築関連施策と分けて考えるのではなく、関連させ並行した検討が必要となってくるかと考えられます。今後そのような取り組みを促進するような支援は考えられるでしょうか。	都市計画課	景観計画を策定するための支援等については、国は立地適正化計画の策定などを条件としており、他の都市関連施策等と連携した取組を想定しています。県としても、そのような都市関連施策等を推進している市町村に対して、景観に関するワークショップ開催等についての支援を提案するなど、市町村の進める一連の都市関連施策等に配慮した働きかけを行っています。
137			丸尾委員	①目標指標116豊かな生態系の点数化の方法を教えてください。調査地点数や調査地点の選定方法など。調査地点の周辺の環境の変化などの影響で、どこまで局所的でどこからか全体を把握することになるのか非常に難しく思います。	環境対策課	森林の保全や水辺環境の保全活動等の取組により、健全な水循環が維持されることによって、宮城県に本来生息する多様な動植物の生態系が保たれている状態を豊かな生態系として定義しています。県内全域において自然豊かな森林を形成し（植物環境指標）、かつ、河川に生息する指標種及び重要種が継続的に確認された場合（河川生物生息環境指標）10点として評価する指標を目標指標として設定しています。 豊かな生態系（点）＝（植物環境指標＋河川生物生息環境指標）÷2 植物環境指標は、動植物が生息する場の保全に対する評価として植生の自然度を表す指標であり、土地利用現況調査等の結果から流域内の土地利用状況を地目別で5段階に区分し、人為的影響や自然性の程度から重み付けを行った指標を算定して評価します。 植物環境指標＝（各区分の重み付け面積の合計÷各区分の面積の合計）×2 河川生物生息環境指標は、多様な生態系の保全の評価指標であり、県内の河川及びダムを対象として実施されている河川水辺の自然環境調査の結果等を用いて、生息が確認された指標種や重要種から算定した指標により評価します。 河川生物生息環境指標＝（最近の調査で確認された指標種・重要種数）÷（近10年で確認された指標種・重要種数）×10 河川生物生息環境指標における調査地点数は、河川水辺の自然環境調査を行う県内約40箇所を広く選定しています。
138			金田委員	①学校と地域の合同避難訓練を実施している学校の割合（目標指標126）は、目標値を大きく下回っています。コミュニティ・スクールの普及とも関わり合うことかもしれませんが、アドバイザーの派遣や先進事例の周知はどのように「連携を支援」できているでしょうか。	復興・危機管理総務課	学校防災アドバイザーの派遣は、コミュニティ・スクール等の組織を生かした学校防災の推進や、地域連携のための方法について、具体例を交えながら学校に助言しています。また、先進事例については、各学校の参考となるよう、防災主任研修会やフォーラム等の各種研修会、保健体育安全課ホームページを活用し、広く周知を行っているところです。これらの取組を通して、引き続き、地域の実情に応じた防災体制づくりを支援して参りたいと考えています。
139	復興・危機管理総務課	②事業の成果等関連①において、津波防災ワークショップの参加者が減少しているという課題が示されています。東日本大震災から年月が経つにつれ、防災意識の向上についての取り組みが一層必要になると考えられます。具体的にどのような意識向上策をとるのでしょうか。	復興・危機管理総務課	東日本大震災以降は、シンポジウムを通じて津波防災と津波災害伝承、伝承継続の重要性について理解を深めてきたが、今後は、今後発生が想定されている、日本海溝・千島海溝型地震に関する内容を盛り込むなど、津波に備えるための取り組みを課題として、パネルディスカッションなどを通して参加者と一緒に考える場などを設けていきたいと考えています。		
140	復興・危機管理総務課	①女性防災リーダーや防災指導員等の養成が順調に進んでいます。養成後の活躍の場にはどのような場面があるのでしょうか。	復興・危機管理総務課	防災指導員を対象としたフォローアップ講習の受講者アンケートでは、防災指導員としての活動として①備蓄品・資機材の見直し（38%）、②防災訓練の企画・実施（37%）、③防災に関する普及啓発活動（35%）が上位の回答となっています。		
141	狩野委員	②目標指標130：ソフト対策の具体的な内容を教えてください。	復興・危機管理総務課	土砂災害警戒区域等の指定を通じ土砂災害の恐れのある箇所を明らかにすること、その情報を県砂防総合情報システムで広く発信すること、市町村地域防災計画に反映すること等を一体的に進めることによる、「ソフト対策」と位置付けています。これら枠組みの中で、目安となる指標として、「土砂災害警戒区域の指定」という指標を用いて評価を行っているところです。		
142	復興・危機管理総務課	③ハード整備は進んでいるが、ソフト面では達成度Dであることを考慮すると「概ね順調」とすることは疑問が残ります。	復興・危機管理総務課	コロナ禍で活動機会が限定されたことなどにより、目標指標125及び126の進捗に遅れが見られますが、目標指標126は令和4年度実績42.4%から4.3ポイント増加しているなど、遅れが順次解消しているところです。また、国の指針改定に伴い、新たに土砂災害警戒区域等の指定を行う箇所が増加したため、その対応検討に時間を要したことが、目標指標130の目標未達の大きな要因ですが、調査手法の効率化により、概ね10年での区域指定完了の目安が立ったところです。これらに加え、残る4つの目標指標では「A判定」であることから、施策評価の「判断基準」に照らし、施策全体としては「概ね順調」と評価したものです。		
143	17	大規模化・多様化する災害への対策の強化	①自主防災組織の組織率、地域住民と連携した避難訓練をしている学校の割合のいずれも達成度Dとなっており、施策評価の「概ね順調」の足を引っ張る状況となっています。自主防災組織による防災活動の取り組み方として、地域防災の閉じた枠だけではなく、地元と連携・協働した防災活動にすることで、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合を単に増加させるだけでなく、少しでも持続可能な取組になり、他の関連施策の達成目標にも寄与できるなど、副産物が多数得られるように思いますが、いかがでしょうか。	復興・危機管理総務課	昨年度の政策評価部会からの御意見を参考に、今年度新規事業として、県、市町村、学校、自主防災組織等が連携して中学生を対象とした防災講座等を実施する「ネクスト防災リーダー養成事業」を進めているところです。この事業は、中学生を対象に、防災講座・防災まち歩きと防災マップ作りを行うもので、学校と自主防災組織が連携して参加することにより、学校と自主防災組織の連携強化、自主防災組織の役員や保護者等の意識向上による地域防災活動の活性化につながることを狙っています。	
144			佐藤委員	②防災アドバイザー等の派遣や支援の回数を単に重ねるよりも、自主防災活動に対する支援の工夫（学校防災と地域防災の連携・協働を推進）することが目標達成に寄与するよう考えますが、いかがでしょうか。	復興・危機管理総務課	上記のとおり御意見を参考として「ネクスト防災リーダー養成事業」を実施しているところです。これまでの事業では、自主防災組織を直接支援してまいりましたが、「ネクスト防災リーダー養成事業」では、中学生を対象とした防災講座を通じて、学校から地域へ、また、子どもたちから大人たちへとアプローチすることで活動の活性化を目指す考えです。
145			復興・危機管理総務課	③内閣府もコミュニティ・スクールの枠組みを活かした防災推進に高い関心を寄せているようです。より具体的な課題解決に向けた対応方針を県民は望んでいると考えますが、いかがでしょうか。※学校の中の防災体制ではなく、コミュニティ・スクールの枠組みを活かして地域の防災体制を確立するなど、地域防災のことについて	復興・危機管理総務課	「ネクスト防災リーダー養成事業」では、自治体と学校、自主防災組織が連携して事業を実施することとしておりますが、自主防災組織だけでなく、コミュニティスクールや社会福祉、PTAなどが参加することも可能と考えています。今後の事業展開において検討して参ります。
146	佃委員	①目標指標125に關連して、今後一部地域では地区役員の高齢化や若年層の意識の希薄化などによって自主防災組織の受け皿となるような地域組織の弱体化が進むと考えられます。既存の町内会以外での防災組織の可能性、また個人個人が地域に対するリスク把握と防災対応を行うための支援などは考えられるでしょうか。すでにそのような取り組みがあれば、記載したくとも良いかと思えます。	復興・危機管理総務課	地区の高齢化等は現に多くの自主防災組織が抱える共通の課題となっています。防災実践力向上支援事業では、組織活性化を目指す自主防災組織に対してアドバイザーを派遣し、具体的な取組を支援しています。自主防災組織は町内会を母体とするケースがほとんどですが、例えば学校を軸として、学区内の複数の自主防災組織が連携することにより活動の活性化を目指すこと取組なども考えられるところであり、今年度の新規事業である「ネクスト防災リーダー養成事業」で具体的に取組むこととしています。「自助あつての共助」であり、県としては個人個人の災害対策が重要と認識し、様々な普及啓発を行ってきたところですが、今年度は新たに、災害対策や防災活動に関する基礎知識を好きな時間に好きな場所で学べることができる「防災eラーニング講座」を開講し、個人レベルでの災害対策を一層進めて参りたいと考えています。		

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答
147			佃委員	①今後、さらなるインフラの老朽化が進むことを考えると、推進事業のような県民からの通報システムの活用はさらに有用になると思われますが、このようなシステムがあることはまだあまり浸透していないようにも思います。活用を広げるための取り組みの予定はあるのでしょうか。また、現在は道路・河川・急傾斜に限られるようですが、その他のインフラなどへの適用は検討されているのでしょうか。	土木総務課	「インフラ異常箇所通報システム」は、県広報やホームページの他、新聞やテレビなど各種報道を通じて県民への周知を図ってきましたが、デジタル身分証アプリ「ポケットサイン」のミニアプリとして提供していることから、さらなる活用拡大には、様々なミニアプリを有する「ポケットサイン」としての周知や利用促進が効果的であり、県では「アプリ普及キャンペーン」等の利用促進施策を実施する予定です。 なお、インフラ通報アプリのその他のインフラへの適用拡大については、利用状況とユーザー意見等を踏まえて、今後検討してまいります。
148	18	生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実	丸尾委員	①目標指標131、132橋梁、港湾施設の長寿命化とありますが、どれくらいの寿命の延長が見込まれるのか、寿命と周りの環境は強い相関があると思われるが、県の土木建造物に関してどのようなデータベースが構築されているのか、その情報をもとに今後の設備更改の予測などができるレベルなのかご教示ください。	土木総務課	橋梁や港湾施設をはじめ公共土木施設の長寿命化の取組は、定期的な点検調査の結果に基づき、予防保全を基本として計画的に施設のメンテナンスと更新を行うもので、ライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図ることを目的としており、将来の必要事業費の見通しを立てて施設の維持管理を行っています。
149				②水道設備の老朽化などが心配になるが、水道設備についてはデータベース化はかかれているのか、また老朽化と関連するパラメータは抽出できているのか、その値もデータベースに組み込まれているのかご教示ください。	土木総務課	県企業局では、水道設備の健全度について、概ね5年ごとに調査を行いデータベース化されており、老朽化と関連付けて整理しています。

令和6年度政策評価部会における質問・意見及び県の回答一覧【その他】

番号	質問委員	質問・意見	担当課室	回答
150	狩野委員	<p>①施策を評価する項目が、妥当ではないと思われる場合、計画途中の取り扱はどのようになりますか。</p> <p>計画期間中は、そのまま継続し、次回に修正するのか、更に評価項目を追加して評価に加えるのかどちらになるでしょうか。</p> <p>施策6では評価項目すべてがAに対し、全体評価は「やや遅れている」となっており、評価項目の妥当性が低いように感じました。</p>	事務局	<p>施策を評価する項目は、「行政活動の評価に関する条例施行規則」に基準が定められており、目標指標の達成度、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から成果があるかどうかを基準として行うものとしております。</p> <p>このうち、目標指標の項目及び目標値は県の総合計画である「新・宮城の将来ビジョン実施計画」において設定されております。目標指標は、目標値をあらかじめ定めた上で一定期間測定し続けることが重要であることから、目標指標の項目については前期（4年）・中期（3年）・後期（3年）の10年間は原則変更はしないこととしていますが、統計の廃止に伴いそのデータを把握することが困難になった場合など特段の理由があれば見直しを行うとしています。また、目標値についても、前期計画の期間であるR3からR6まで原則変更しないこととしています。基礎となっている国や県の計画等において算定方法や目標値に変更が生じた場合等には見直しを行うとしています。中期計画期間（R7～R9）に切り替わる際に目標値を再設定しますので、今年度中に目標値の再検討を行う予定であり、併せて目標指標項目の追加や変更なども検討してまいります。</p>